補助金評価シート

整理番号	R1-1	補助金名	ふれあい夜店及び人権文化まつり補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	人権文化センター

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助			※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度		終了年度	
								昭和57年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	ふれあい夜店及び人権文化まつり補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　1-1-①「人権・平和施策の推進」									
補助金の目的・対象	目的	人権文化の構築と近隣地域及び人権関係団体並びに島本町立人権文化センター利用グループ等との交流を進め、人権尊重のまちづくりに資することを目的とする「ふれあい夜店等実行委員会」に対する補助金									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	ふれあい夜店等実行委員会				
		※団体の場合	構成団体数	29	構成人数		事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	ふれあい夜店及び人権文化まつりの企画及び運営									
補助対象経費		会場設営費、出演謝礼、印刷及び配布、会議費、通信費、消耗品、その他町長が必要と認める経費						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		■定額を補助　（補助額：756,000円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）				交付方法		■前払い □後払い □その他（　　）		精算	有
補助金額の算定方法		－				金額・補助率設定の考え方		－			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		人権文化の構築と近隣地域及び人権関係団体並びに、センター利用グループ等との交流を深め、もって人権尊重のまちづくりに資する。				効果把握のための評価指標	参加者数（参加団体数、来場者数）				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		756 千円	756 千円	756 千円
	決算額(補助額)		754 千円	756 千円	756 千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	754 千円	756 千円	756 千円
	精算(返還)額		2 千円	千円	千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		参加団体　３０団体 延べ来場者数　５，７８５名	参加団体　２７団体 延べ来場者数　６，３６７名	参加団体　１８団体 延べ来場者数　６，９２１名
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		766 千円	766 千円	766 千円
	(収入内訳)	町補助金	754 千円	756 千円	756 千円
		会費・参加者負担	10 千円	10 千円	10 千円
		その他の収入	千円	千円	千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円
	積立金残高		千円	千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		98%	99%	99%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	有	２．見直した年度	令和元年度
	昼の部にあたる人権文化まつりについては、参加団体が少ないことから開催を見送ることとし、その分夜の部にあたるふれあい夜店の充実に充てるとともに、効率的な運営に努めた。			
備考				

整理番号	R1-1	補助金名	ふれあい夜店及び人権文化まつり補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	人権文化センター

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	親子連れも多くみられ、人権文化センターのＰＲ及び人権関係団体と住民との交流、地域活性に寄与している。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	来場者は増加している。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	実施しない場合に、必ずしも大きなマイナスの影響が生じるとは言えないが、町が関与する人権尊重のまちづくりに資する一大イベントなので、継続するのが望ましい。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	満足度アンケートを実施していないので満足度は不明であるが、来場者は増加している。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	来場者は増加している。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱で対象経費は規定している。（補助額は予算の範囲で毎年定める）
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	①人権文化まつり（舞台部門）の参加団体の減少　②ふれあい夜店の来場者の増加による安全対策
改善案	①ふれあい夜店の多くの来場者の機会を捉え、啓発を含めた実施形態の検討　②年々増加傾向にあるため、事故のないよう万全な体制で臨む

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	来場者も多く、人権文化センターのＰＲに寄与している。今後は、まつりにおける"人権啓発"を強化することで複合的な人権啓発に取組むことを検討する。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	参加者も多く、人権文化センターのＰＲや人権関係団体と住民との交流、地域の活性化に寄与している。今後は、イベントの集客を人権啓発の推進に結びつけるための啓発企画の充実に取り組まれたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-2	補助金名	自治会集会所AED設置補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	コミュニティ推進課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								平成28年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	自治会集会施設自動体外式除細動器設置事業補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　1-2-②「地域コミュニティ・住民活動への支援」、3-2-③「救急救助体制の充実」									
補助金の目的・対象	目的	地域における救命体制の充実及びそれに伴う救命率の向上を図り、もって自治会活動における安全・安心の推進及びコミュニティ活動の活性化に寄与する									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	集会所を持つ自治会					
		※団体の場合	構成団体数		構成人数		事務局の所在	□団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無		有の場合、類似団体数
	対象事業	自治会集会所へのＡＥＤ設置費用の補助									
補助対象経費		ＡＥＤ設置に関する費用					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他（１０万円又は補助対象経費のいずれか低い方）				交付方法		■前払い □後払い □その他（　）		精算	有
補助金額の算定方法		予算の範囲内（１団体につき１０万円以内）				金額・補助率設定の考え方		自治会集会施設自動体外式除細動器設置事業補助金交付要綱による			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし			町独自の上乗せ・横出しの内容		なし			
補助金交付による効果（成果）		自治会活動における安全・安心の推進及びコミュニティ活動の活性化が図れる。				効果把握のための評価指標		申請件数			

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		０ 件	０ 件	２ 件
	予算額		400 千円	100 千円	200 千円
	決算額(補助額)		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	財源内訳	国・府補助	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		その他収入	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		町一般財源	０ 千円	０ 千円	０ 千円
	精算(返還)額		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		申請：０件	申請：０件	申請：０件

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	(収入内訳)	町補助金	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		会費・参加者負担	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		その他の収入	０ 千円	０ 千円	０ 千円
	翌年度への繰越金		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	積立金残高		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合				

直近の見直し状況（過去５年間）				
	１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考				

整理番号	R1-2	補助金名	自治会集会所AED設置補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	コミュニティ推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	申請件数が減少。耐用年数経過後の対応等が必要。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	対象となる自治会が３１団体あるのに対し、これまでの実績が４件であり、利用意向が低い。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	予算に対して申請件数が少ない。ニーズ把握が必要。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	平成２９、３０年度ともに申請件数０件。ニーズ把握が必要。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	自治会を対象とした補助としては、他に自治会運営補助、防犯カメラ設置事業補助がある。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	▲	コミュニティ活動の活性化の観点からの必要性の検討を要する。
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	今後の需要を見ながら存続か否かを含め検討する。
改善案	ニーズ調査を実施。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	地域における救命体制の充実に向け、自治会等へ設置に向けた働きかけを強化する必要がある。コミュニティ活動の活性化に資するものであるかどうかの検討が必要。	
	対応予定時期	令和４年度まで
二次評価	見直し	
	制度開始からの実績が４件にとどまり、直近３年間は０件と利用は低調である。目的の公益性は高いが、自治会に対しては他の補助制度もあり、本制度については、他の補助制度との統合や廃止も含めた見直しを検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-3	補助金名	自治会運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	コミュニティ推進課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（団体育成型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和58年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　■規則 □要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町コミュニティ振興補助金交付規則				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　1-2-②「地域コミュニティ・住民活動への支援」									
補助金の目的・対象	目的	地域住民の相互交流・文化向上・福利厚生等を図り、住民自治を進め、連帯感のある明るいまちづくりに寄与することを目的に実施される自治会運営事業に対し交付するもの									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	町内の一定要件を満たす自治会				
		※団体の場合	構成団体数	50	構成人数	8347世帯	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	自治会運営事業									
補助対象経費		自治会活動に必要な経費						補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） ■単価を定め数量を乗じ補助　（単価：４５０円×世帯数） □その他（　　）				交付方法		■前払い □後払い □その他（　）		精算	なし
補助金額の算定方法		４５０円×世帯数				金額・補助率設定の考え方		島本町コミュニティ振興補助金交付規則による			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等		なし		町独自の上乗せ・横出しの内容		なし			
補助金交付による効果（成果）		良好な地域社会が形成され、維持できる				効果把握のための評価指標		自治会数 加入世帯数			

			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
補助実績等	交付件数		50 件	50 件	50 件
	予算額		4,005 千円	4,005 千円	4,005 千円
	決算額(補助額)		3,780 千円	3,780 千円	3,772 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	千円	千円
		その他収入	0 千円	千円	千円
		町一般財源	3,780 千円	3,780 千円	3,772 千円
	精算(返還)額		0 千円	千円	千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		自治会数：50団体 加入世帯数：8,398世帯	自治会数：50団体 加入世帯数：8,398世帯	自治会数：50団体 加入世帯数：8,381世帯
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		千円	千円	千円
	(収入内訳)	町補助金	千円	千円	千円
		会費・参加者負担	千円	千円	千円
		その他の収入	千円	千円	千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円
	積立金残高		千円	千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合				

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考				

整理番号	R1-3	補助金名	自治会運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	コミュニティ推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	各自治会の規模（世帯・予算）により、交付額が少額または補助割合の低い団体もある。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	自治会を対象とした補助としては、他にＡＥＤ設置事業補助、防犯カメラ設置事業補助がある。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象経費が明確に規定されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	▲	対象経費の明確化とともに、申請書類の見直しが必要
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	補助金申請時の添付書類を見直す余地あり。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	対象経費や提出書類の見直しが必要
改善案	規則改正、様式の見直し・統一を検討。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	他自治体の事例を研究し、事業補助への転換等について検討する必要がある。	
	対応予定時期	令和４年度まで
二次評価	見直し	
	地域コミュニティの核となる自治会に対する支援であり、公益性が認められる。今後は、対象経費の明確化、精算の実施とともに、他の自治体事例を参考に、新規結成の促進や先進的な取組への支援等のための事業費補助の導入など、補助制度の見直しを検討されたい。なお、単位自治会対象の補助としては、他にAED設置、防犯カメラ設置への事業補助もあり、これらの整理・統合等についても併せて検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-4	補助金名	自治会長連絡協議会運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	コミュニティ推進課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（団体育成型）			※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度		終了年度	
								昭和５８年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　■規則 □要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町コミュニティ振興補助金交付規則				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　1-2-②「地域コミュニティ・住民活動への支援」									
補助金の目的・対象	目的	町内各自治会の意見交換と親睦を図り、町及び各自治会の発展と住民福祉の向上を目的とする。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町自治会長連絡協議会				
		※団体の場合	構成団体数	50	構成人数		事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	自治会長連絡協議会運営事業									
補助対象経費		自治会長連絡協議会を運営するために必要な会議費、研修費、広報費、事務費、その他町長が特に必要と認めた経費					補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　■慶弔費　■食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		■定額を補助　（補助額：２７０千円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）				交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）		精算	なし	
補助金額の算定方法		予算の範囲内（年額２７万円）				金額・補助率設定の考え方	島本町コミュニティ振興補助金交付規則による				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし			町独自の上乗せ・横出しの内容	なし				
補助金交付による効果（成果）		自治会同士の交流を促進し、各自治会の活性化に寄与している。				効果把握のための評価指標	構成団体数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		270 千円	270 千円	270 千円
	決算額(補助額)		270 千円	270 千円	270 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	270 千円	270 千円	270 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		構成団体：50自治会	構成団体：50自治会	構成団体：50自治会
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		373 千円	376 千円	405 千円
	(収入内訳)	町補助金	270 千円	270 千円	270 千円
		会費・参加者負担	98 千円	102 千円	130 千円
		その他の収入	1 千円	0 千円	1 千円
	翌年度への繰越金		5 千円	4 千円	4 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		72%	72%	67%

直近の見直し状況（過去５年間）	1．見直しの有無	無	2．見直した年度	
備考				

整理番号	R1-4	補助金名	自治会長連絡協議会運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	コミュニティ推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	各単位自治会において加入者数が減少しており、単位自治会の解散が懸念される。単位自治会の活性化や加入促進を促す。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象経費が明確に規定されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	▲	対象経費について、明確な規定化による整理が必要。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	補助金が収入のほとんどを占め、会議費等の運営経費が支出の中心となるため、事業費補助化は困難。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	対象経費の見直しが必要
改善案	対象経費の見直しを行う。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	自治会相互の情報共有や親睦を図り、各自治会の発展とともに住民福祉の向上に資するものであるため、今後も継続して補助が必要。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	各自治会の情報共有や連携に寄与している。今後は、対象経費の整理及び明確化、精算の実施に取り組まれたい。また、自治会への加入や新規結成を促進するための啓発や働きかけ等の取組への支援についても検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-5	補助金名	第二コミュニティセンター管理運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	コミュニティ推進課

①補助内容

補助金の性質分類	その他				※「その他」の場合、内容（施設の管理運営補助）			開始年度		終了年度	
								昭和５９年度		－	
根拠法令等	□法律　□条例　■規則 □要綱　□その他（　　）　□無					根拠法令等の名称	島本町コミュニティ振興補助金交付規則				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　1-2-②「地域コミュニティ・住民活動への支援」										
補助金の目的・対象	目的	地域住民の相互交流・文化向上・福利厚生を図り、連帯感のある明るい町づくりに寄与する									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	第二コミュニティセンター管理運営委員会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	16	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	第二コミュニティセンターの管理運営事業									
補助対象経費	コミュニティセンターを管理・運営するために必要な人件費、管理費、会議費、その他町長が特に必要と認めた経費。							補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　■人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	■定額を補助　（補助額：１,３５０千円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）		精算	なし	
補助金額の算定方法	予算の範囲内（年額1,350千円）					金額・補助率設定の考え方	島本町コミュニティ振興補助金交付規則による				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）										
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし				町独自の上乗せ・横出しの内容	なし				
補助金交付による効果（成果）	水無瀬川左岸の地域コミュニティの核となる施設として管理・運営が実際の利用者の手で行われる。					効果把握のための評価指標	施設利用数(延人数)				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		１ 件	１ 件	１ 件
	予算額		1,350 千円	1,350 千円	1,350 千円
	決算額(補助額)		1,350 千円	1,350 千円	1,350 千円
	財源内訳	国・府補助	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		その他収入	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		町一般財源	1,350 千円	1,350 千円	1,350 千円
	精算(返還)額		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		利用者数：18,267人	利用者数：16,039人	利用者数：14,886人

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		4,710 千円	4,567 千円	4,505 千円
	(収入内訳)	町補助金	1,350 千円	1,350 千円	1,350 千円
		会費・参加者負担	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		その他の収入	3,042 千円	3,132 千円	3,070 千円
	翌年度への繰越金		1,435 千円	1,276 千円	1,100 千円
	積立金残高		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		29%	30%	30%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	有	２．見直した年度	平成27～28年度
	収入不足からセンターの維持管理が困難になり、自治会集会所としての移管も含めて協議を行った。結果として実際の利用者を中心に管理運営委員会が再編成され、現在に至っている。 なお、協議の中で補助金については、将来的な補修などを考慮して現状維持とした。			
備考				

整理番号	R1-5	補助金名	第二コミュニティセンター管理運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	令和元年度			担当課	コミュニティ推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象経費が明確に規定されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	補助対象経費に人件費が含まれるが、これは管理人の報奨金であり、施設管理を目的とする当該補助金の性質上、適当と考える。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	毎年100万円以上の繰越金が生じているが、これは補助金が交付されるまでの運転資金と、突発的な修繕に充てるためのもの。(積立はない)
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	新たな体制での収支などを確認しながら考える余地はある。
改善案	島本町第二コミュニティセンター管理運営委員会の決算報告等を継続して注視していく必要がある。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	平成２７年度～２８年度にかけて見直しを行い、平成２９年度から新たな体制で当施設の管理運営を実施しており、現時点では、補助金の目的に沿った運営が認められる。今後も継続して管理運営の状況を注視していく。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	今後も効率的な運営に努められたい。また、対象経費の明確化とともに、交付時期の見直し等についても検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	⇨	□ 終期到来により廃止 ■ 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-6	補助金名	島本共栄会街路灯等管理補助金	担当部局	総務部
評価年度	令和元年度			担当課	危機管理室

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助			※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度		終了年度	
								昭和５０年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本共栄会街路灯等管理補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　3-3-②「防犯対策の推進」									
補助金の目的・対象	目的	街路灯等にかかる維持管理等の活動を行い、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進める。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本共栄会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	20	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有	有の場合、類似団体数	1
	対象事業	府道西京高槻線に島本共栄会が設置した街路灯等の維持管理に要する費用の補助									
補助対象経費		府道西京高槻線に島本共栄会が設置した街路灯等の維持管理に要する経費＝光熱水費相当分を定額で補助						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		■定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）				交付方法		□前払い □後払い ■その他（11月に中間払い）		精算	なし
補助金額の算定方法						金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		団体により西京高槻線沿いにある８１基の防犯灯の維持管理が行われている。				効果把握のための評価指標	同事業に係る光熱費				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		450 千円	450 千円	450 千円
	決算額(補助額)		450 千円	450 千円	450 千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	450 千円	450 千円	450 千円
	精算(返還)額		0 千円	千円	千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		光熱費 517,056円	光熱費 535,839円	光熱費 555,765円

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		789 千円	912 千円	920 千円
	(収入内訳)	町補助金	450 千円	450 千円	450 千円
		会費・参加者負担	200 千円	200 千円	200 千円
		その他の収入	139 千円	262 千円	270 千円
	翌年度への繰越金		162 千円	170 千円	千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		57%	49%	49%

直近の見直し状況（過去５年間）			
	1．見直しの有無	無	2．見直した年度
備考			

整理番号	R1-6	補助金名	島本共栄会街路灯等管理補助金	担当部局	総務部
評価年度	令和元年度			担当課	危機管理室

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	ニーズ調査等は行っていないが、社会インフラとして浸透している。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	同団体が保有している設備は府道に面している地域で、会員ら個人宅の敷地に存在する設備も含めて、移管を受けたり、代替設備を同規模で町が設置することも困難である。今後、設備の老朽化により更新を行うことは団体の規模から困難になると予測される。
改善案	団体、道路管理者との協議を行う。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	町で同地域に同レベルで防犯灯を新設、維持管理をする費用と比較して、この補助金は妥当であり、継続する必要があると考える。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	西国街道に設置した防犯灯の維持に必要な補助であり、公益性が認められる。今後も設備を維持できるよう支援を継続されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-7	補助金名	島本町防犯委員会運営補助金	担当部局	総務部
評価年度	令和元年度			担当課	危機管理室

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和４７年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	島本町防犯委員会運営補助金交付要綱					
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　3-3-②「防犯対策の推進」									
補助金の目的・対象	目的	関係機関と連携を図り、町内での防犯活動を実践し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりの活動を行うため。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	島本町防犯委員会					
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	170	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	(1)　防犯についての諸施策の研究及び実践の指導に要する経費 (2)　防犯思想の普及及び啓発活動に要する経費 (3)　前２号に掲げるもののほか、町長が委員会の活動に必要と認める経費									
補助対象経費		(1)　防犯についての諸施策の研究及び実践の指導に要する経費(2)　防犯思想の普及及び啓発活動に要する経費(3)　前２号に掲げるもののほか、町長が委員会の活動に必要と認める経費					補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		■定額を補助　（補助額：360千円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）		精算	なし
補助金額の算定方法							金額・補助率設定の考え方				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等					町独自の上乗せ・横出しの内容				
補助金交付による効果（成果）		１７０人の防犯委員が地域で活動している					効果把握のための評価指標	防犯意識の地域での高揚等を団体の目的としており、評価指標は設定していない。			

			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
補助実績等	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		360 千円	360 千円	360 千円
	決算額(補助額)		360 千円	360 千円	360 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	360 千円	360 千円	360 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		春と秋の地域安全運動時に水無瀬、島本駅でのキャンペーンを実施。それぞれ啓発物品２００ヶを配布している。	春と秋の地域安全運動時に水無瀬、島本駅でのキャンペーンを実施。それぞれ啓発物品２００ヶを配布している。	
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		766 千円	730 千円	780 千円
	(収入内訳)	町補助金	360 千円	360 千円	360 千円
		会費・参加者負担	66 千円	87 千円	82 千円
		その他の収入	340 千円	283 千円	337 千円
	翌年度への繰越金		103 千円	157 千円	132 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		47%	49%	46%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考	会計年度と総会日に２か月の差があり、４，５月の事業のために繰越金を要している。			

整理番号	R1-7	補助金名	島本町防犯委員会運営補助金	担当部局	総務部
評価年度	令和元年度			担当課	危機管理室

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	効果を測ることが困難。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	補助金が収入のほとんどを占め、事業費補助化は困難。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	防犯委員の選出、支部長の選出、役員体制の維持などが困難になってきている。
改善案	総会における研修的内容の充実など、防犯委員の活動意義を高める。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	防犯行政の一躍を担い、高槻警察署をはじめとした防犯機関と深く連携し機能しており、会の維持、継続は不可欠である。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	地域、自主防犯意識の高揚や犯罪抑止に一定の役割を果たし、街頭啓発や防犯教室を実施されている。今後は、精算の実施や事業費補助化について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-8	補助金名	島本町社会福祉協議会事業運営補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和50年度以前		-	
根拠法令等		■法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	社会福祉法 島本町社会福祉協議会運営補助金等交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　4-2-①「地域の見守り、助け合い、支え合いの充実」 第4期地域福祉計画　基本目標2-2-(1)「島本町社会福祉協議会の機能の強化」									
補助金の目的・対象	目的	社会福祉事業活動を推進する。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町社会福祉協議会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数		事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	島本町社会福祉協議会が実施する社会福祉事業のうち法人運営に必要な人件費及び事業運営費等を助成する。									
補助対象経費		人件費、事務費、事業費 ※他の補助金、委託料の対象経費及び自主財源充当分を除く。						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　■人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） ■その他(毎年度予算要求時にヒアリングを実施し、内容を精査した上で決定)				交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	有		
補助金額の算定方法		予算の範囲で町長が認めた額				金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他(　　)									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		地域福祉の推進				効果把握のための評価指標					

補助実績等		平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数	1 件	1 件	1 件
	予算額	28,878 千円	30,753 千円	31,057 千円
	決算額(補助額)	28,282 千円	29,344 千円	30,059 千円
財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
財源内訳	その他収入	千円	千円	千円
財源内訳	町一般財源	28,282 千円	29,344 千円	30,059 千円
	精算(返還)額	596 千円	1,409 千円	998 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)	-	-	-

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	団体(事業)の収入総額	28,282 千円	29,344 千円	30,059 千円
(収入内訳)	町補助金	28,282 千円	29,344 千円	30,059 千円
(収入内訳)	会費・参加者負担	0 千円	0 千円	千円
(収入内訳)	その他の収入	0 千円	0 千円	千円
	翌年度への繰越金	0 千円	0 千円	千円
	積立金残高	0 千円	0 千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合	100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）			
１．見直しの有無	有	２．見直した年度	平成２８年度
毎年度予算要求時に社会福祉協議会と複数回に及ぶヒアリングを実施し、その都度必要な見直しを実施している。			
備考			

整理番号	R1-8	補助金名	島本町社会福祉協議会事業運営補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	社会福祉協議会の各種事業により、住民福祉の向上、地域の活性化に寄与している。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	島本町地域福祉計画に位置づけている。 また、社会福祉協議会において地域福祉活動計画を策定している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	社会福祉協議会が運営する事業や評議会、会議など各種方面で申請や参加があり、なくてはならないものになっている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	社会福祉法に規定される公益団体として、町の施策を補完する各種福祉事業を実施しており、町の関与が必要。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	事業運営補助を実施しなければ、社会福祉協議会の運営が成り立たなくなり、多大なる影響が生じてしまう。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	定期的に報告を受けており、一定のニーズ把握等はできている。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	各種事業で大きな効果を上げている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	生活困窮者事業やCSW配置など一部事業については委託事業となっている。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱で規定。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	地域福祉を推進する公益団体の法人運営に対する補助であるため、人件費をはじめ運営経費が含まれる。経費の内容については、報告書及びヒアリングで確認している。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似団体はない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	地域福祉を推進する公益団体の法人運営に対する補助であり、人件費等の運営経費の助成が主体で、事業費補助への転換は難しい。（個別の各種事業については、事業費補助や委託により別途支援している）

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	事業運営にかかる補助金については、他の自治体の動向を踏まえ、精査が必要。
改善案	今後も継続して、他市町村の動向を調査していく。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	地域福祉、住民福祉などの向上に寄与する運営母体であり、今後も継続して町が補助していく必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	社会福祉協議会が町の福祉施策を補完し、地域福祉の中核としての役割を果たすために必要な補助金である。法人運営に携わるスタッフの人件費が対象経費の中心で、今後も新たな制度や福祉ニーズへの対応が求められるところではあるが、補助総額は近年増加が続いており、引き続き、その他の事務経費等も含めて毎年精査し、効率的な支援に努められたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-9	補助金名	福祉ボランティア活動推進事業補助金 （社会福祉協議会）	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容 （　　）				開始年度		終了年度	
								平成6年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町社会福祉協議会運営補助金等交付要綱				
計画等への位置付け （計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　4-2-①「地域の見守り、助け合い、支え合いの充実」 第4期地域福祉計画　基本目標2-1「地域で活躍する人材の確保・育成」									
補助金の目的・対象	目的	社会福祉協議会ボランティアセンターが行う各種ボランティア養成やボランティア活動支援等に対する助成を行い、ボランティア活動の推進を図る。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町社会福祉協議会				
		※団体の場合	構成団体数	24	構成人数	454	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有	有の場合、類似団体数	－
	対象事業	社会福祉協議会ボランティアセンターが行う各種ボランティア養成やボランティア活動支援等に対する助成を行う。									
補助対象経費		事務費、事業費、助成金 ※他の補助金、委託料の対象経費及び自主財源充当分を除く。						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		□定額を補助（補助額：　　円） □補助率を定め補助（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助（単価：　円） ■その他(毎年度予算要求時にヒアリングを実施し、内容を精査した上で決定)				交付方法		■前払い □後払い □その他（ ）		精算	有
補助金額の算定方法		予算の範囲で町長が認めた額				金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況 （特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他(　　)									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果 （成果）		ボランティア活動の促進を図ることができる。				効果把握のための評価指標	ボランティア登録（者）数 ボランティア相談及び派遣数 講座・講習会回数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		１ 件	１ 件	１ 件
	予算額		1,300 千円	1,300 千円	1,300 千円
	決算額(補助額)		1,299 千円	1,177 千円	1,204 千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	1,299 千円	1,177 千円	96 千円
	精算(返還)額		１ 千円	123 千円	千円
	評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		ボランティア登録 ２４グループ、４３５人 ボランティア相談及び派遣 ２０８件、２９８回 講座・講習会 １７回	ボランティア登録 ２３グループ、４１３人 ボランティア相談及び派遣 １６７件、２００回 講座・講習会 １７回	ボランティア登録 ２２グループ、３９４人 ボランティア相談及び派遣 １７１件、２２４回 講座・講習会 １７回

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		1,315 千円	1,192 千円	1,204 千円
	(収入内訳)	町補助金	1,299 千円	1,177 千円	1,204 千円
		会費・参加者負担	16 千円	15 千円	0 千円
		その他の収入	0 千円	0 千円	千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		99%	99%	100%

直近の見直し状況 （過去５年間）			
	１．見直しの有無	有	２．見直した年度	平成２８年度
	毎年度予算要求時に社会福祉協議会と複数回に及ぶヒアリングを実施し、その都度必要な見直しを実施している。			
備考				

整理番号	R1-9	補助金名	福祉ボランティア活動推進事業補助金 （社会福祉協議会）	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	ボランティアを希望する住民は多く、担い手を育成していくことが必要である。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	島本町地域福祉計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	相談・派遣件数、グループ登録等一定のニーズがある。 また、各種講座・講習会にも一定の参加がある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	計画にも位置づけており、その一旦を担っているので、町の関与は必要である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	実施しなければボランティア事業に大きな支障をきたす。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	毎年、社会福祉協議会から報告が上がっており、一定のニーズ把握等はできている。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	毎年、一定の相談・派遣数があり、講座・講習会にも参加がある。 また、平成３０年度から「ボランティア祭り」を実施するなど、精力的な活動が見られる。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	「ボランティア情報センター」との整理は検討していかなければならない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱で規定。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	事業実績報告等で確認している。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似団体はない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	ボランティアの養成や活動支援については、対象・目的が類似している「ボランティア情報センター」との事業内容の統合や整理が必要ではないか。
改善案	「ボランティア情報センター」との整理、統合

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	一定のニーズ、効果があると考えられることから、事業を継続していく必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	社会福祉協議会ボランティアセンターが行う各種ボランティアの養成や活動支援に対する助成であり、継続が必要。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-10	補助金名	小地域ネットワーク事業補助金 （社会福祉協議会）	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容 （　　）			開始年度	終了年度	
							平成12年度	-	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	島本町社会福祉協議会運営補助金等交付要綱			
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　4-2-①「地域の見守り、助け合い、支え合いの充実」 第4期地域福祉計画　基本目標2-2-⑵「小地域ネットワーク活動の推進」							
補助金の目的・対象	目的	島本町社会福祉協議会が地区福祉委員会を中心に実施する「小地域ネットワーク活動」の事業を支援し、地域福祉の推進を図る。							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	島本町社会福祉協議会			
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数		事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	概ね小学校区を単位に実施される「小地域ネットワーク活動」は、地区福祉委員会を中心に、子育てサロン、高齢者への配食やサロン開催など、地域のつながりを助長し、地域生活を支えるための諸活動が展開されている。							
補助対象経費		人件費、事務費、事業費、助成金 ※他の補助金、委託料の対象経費及び自主財源充当分を除く。					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　■人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助	
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他(毎年度予算要求時にヒアリングを実施し、内容を精査した上で決定)					交付方法	■前払い □後払い □その他（ ）	精算	有
補助金額の算定方法		予算の範囲で町長が認めた額					金額・補助率設定の考え方		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　■府補助　□町独自の上乗せ・横出し　□町単独補助　□その他(　　)							
		特定財源収入の補助率、負担割合等	10/10				町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果（成果）		小地域ネットワーク活動による地域福祉の推進					効果把握のための評価指標	いきいき、子育てサロン　回数、参加人数 配食サービス　回数、参加人数 見守り活動　回数、参加人数	

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		7,037 千円	7,037 千円	7,130 千円
	決算額(補助額)		6,844 千円	7,037 千円	7,078 千円
	財源内訳	国・府補助	6,493 千円	6,204 千円	7,078 千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	351 千円	833 千円	0 千円
	精算(返還)額		千円	千円	52 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		いきいきサロン　80回、1,433人 子育てサロン　43回、852人 配食サービス　56回、6,276人 見守り活動　93回、11,082人	いきいきサロン　74回、1,420人 子育てサロン　41回、809人 配食サービス　56回、6,275人 見守り活動　91回、10,983人	いきいきサロン　79回、1,330人 子育てサロン　36回、689人 配食サービス　44回、4,772人 見守り活動　63回、6,794人
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		6,844 千円	7,126 千円	7,078 千円
	(収入内訳)	町補助金	6,844 千円	7,037 千円	7,078 千円
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
		その他の収入	0 千円	89 千円	0 千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	99%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）	1．見直しの有無	有	2．見直した年度	平成２８年度
	毎年度予算要求時に社会福祉協議会と複数回に及ぶヒアリングを実施し、その都度必要な見直しを実施している。			
備考				

整理番号	R1-10	補助金名	小地域ネットワーク事業補助金 （社会福祉協議会）	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	児童や高齢者などの見守りや活動援助に寄与しており、地区ごとの地域の活性化に繋がっている。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	島本町地域福祉計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	いきいきサロン、子育てサロン、配食サービスなど各事業で一定のニーズがある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	計画にも位置づけており、その一旦を担っているので、町の関与は必要である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	実施しなければ、地域の見守りや活動の低下が懸念される。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	毎年、社会福祉協議会から報告が上がっており、一定のニーズ把握等はできている。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	毎年、一定のサロンへの参加があることや配食サービスを通じての高齢者の見守りを行っている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱で規定。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	事業実績報告等で確認している。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似団体はない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	事業補助にかかる補助金については、他の自治体の動向を踏まえ、精査が必要。
改善案	今後も継続して、他市町村の動向を調査していく。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	一定のニーズ、効果があると考えられることから、事業を継続していく必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	地域の見守り等にも寄与しており、今後ますますニーズが増す事業と考えられ、継続する必要がある。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-11	補助金名	日常生活自立支援事業補助金 （社会福祉協議会）	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容 （　　）			開始年度	終了年度	
							平成12年度	-	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	島本町社会福祉協議会運営補助金等交付要綱			
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　4-3-⑤「高齢者の権利擁護と安全確保」、4-4-③「障害者の権利擁護と安全確保」 第4期地域福祉計画　基本目標3-5-(2)「判断能力に不安のある人に対する理解と支援の推進」							
補助金の目的・対象	目的	判断能力が不十分な高齢者・障害者の金銭管理等を支援する事業への補助を行い、地域福祉の推進を図る。							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	島本町社会福祉協議会			
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数		事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	島本町社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」（判断能力が不十分な認知症高齢者・知的障害者・精神障害者への金銭管理やサービス利用手続きの支援を行う）の事業補助を行う。							
補助対象経費		人件費、事務費、事業費					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　■人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助	
補助の形態		□定額を補助（補助額：　　円） □補助率を定め補助（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助（単価：　円） ■その他(毎年度予算要求時にヒアリングを実施し、内容を精査した上で決定)					交付方法	■前払い □後払い □その他（ ）	精算	有
補助金額の算定方法		予算の範囲で町長が認めた額					金額・補助率設定の考え方		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他(　　)							
		特定財源収入の補助率、負担割合等					町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果（成果）		判断能力が不十分な高齢者・障害者の日常生活支援が図れる。					効果把握のための評価指標	利用者数 相談件数 サービス提供訪問回数	

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		1,851 千円	1,851 千円	1,977 千円
	決算額(補助額)		1,851 千円	1,851 千円	1,977 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	1,851 千円	1,851 千円	1,977 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		利用者数　延べ334人 相談件数　1,041件 提供訪問回数　732回	利用者数　延べ336人 相談件数　939件 提供訪問回数　617回	利用者数　延べ335人 相談件数　877件 提供訪問回数　616回

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		4,523 千円	4,577 千円	4,287 千円
	(収入内訳)	町補助金	1,851 千円	1,851 千円	1,977 千円
		会費・参加者負担	97 千円	121 千円	199 千円
		その他の収入	2,575 千円	2,605 千円	2,905 千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	0 千円
	積立金残高		千円	千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		41%	40%	46%

直近の見直し状況（過去５年間）	1．見直しの有無	有	2．見直した年度	平成２８年度
	毎年度予算要求時に社会福祉協議会と複数回に及ぶヒアリングを実施し、その都度必要な見直しを実施している。			
備考				

整理番号	R1-11	補助金名	日常生活自立支援事業補助金 （社会福祉協議会）	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	高齢者、障害者の生活支援に寄与しており、住民福祉の向上に繋がっている。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	島本町地域福祉計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	利用者数、相談件数、訪問回数など一定のニーズがある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	計画にも位置づけており、その一旦を担っているので、町の関与は必要である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	実施しなければ、高齢者や障害者の支援ができなくなる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	毎年、社会福祉協議会から報告が上がっており、一定のニーズ把握等はできている。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	府社協からの委託料もあるが、町補助が事業費の約４割を占めている。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱で規定。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	事業実績報告等で確認している。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似団体はない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	当該事業は、府社協からの委託料と町補助金で賄われているが、府社協の委託料については近年見直しが実施されている。また、将来的な課題となっている成年後見制度の法人後見や市民後見人養成事業などの実施する場合は、併せて町の支援内容の見直し・再編を行う必要がある。
改善案	府社協の委託料の見直しや市民後見の実施は現在のところ行われていないので、現状維持が望ましい。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	一定のニーズ、効果があると考えられることから、事業を継続していく必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	高齢者・障害者等への金銭管理等の日常生活支援を行う事業であり、公益性は高い。成年後見制度における法人後見・市民後見の導入検討や、府社協の支援状況等の動向を踏まえて、適切な補助に努められたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-12	補助金名	島本町障害者短期入所事業に係る送迎費用助成金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助			※「その他」の場合、内容（　　）		開始年度		終了年度	
						平成12年度		令和元年度	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	島本町障害者短期入所事業に係る送迎費用助成金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）									
補助金の目的・対象	目的	障害者への短期入所事業を実施する社会福祉法人等に対し、当該事業の送迎に係る費用に対する助成金を交付することにより、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募		交付先	三島ブロック内の障害者短期入所事業所で、本町の利用者に送迎サービスを提供する施設				
		※団体の場合	構成団体数	2	構成人数		事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	送迎サービスを実施するショートステイ事業所に対し、片道1,860円を補助							
補助対象経費	送迎に係る費用（ただし、短期入所事業サービス費の送迎加算の対象となる費用を除く。） ※ショートステイ利用開始時と退所時の自宅⇔施設の送迎は、国の定めるサービス費の「送迎加算」対象（町補助対象外）。短期入所利用中（滞在中）の施設⇔学校・通所施設の送迎などは加算対象外であり、町補助対象となる。					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助				
補助の形態	□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） ■単価を定め数量を乗じ補助　（単価：片道1,860円） □その他（　　）					交付方法	□前払い ■後払い □その他（　　）		精算	完了払い	
補助金額の算定方法	交付要綱による					金額・補助率設定の考え方	障害児（者）１人につき片道1,860円				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）										
	特定財源収入の補助率、負担割合等					町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）	ショートステイを利用する障害者の利便性が図れる。					効果把握のための評価指標	送迎実人数、送迎回数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		240 件	240 件	6 件
	予算額		447 千円	447 千円	298 千円
	決算額(補助額)		722 千円	709 千円	6 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	722 千円	709 千円	6 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		送迎実人数　8人 送迎回数　388回	送迎実人数　6人 送迎回数　381回	送迎実人数　1人 送迎回数　3回 ※R1年9月末で廃止

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		722 千円	709 千円	6 千円
	(収入内訳)	町補助金	722 千円	709 千円	6 千円
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
		その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
	従前、ショートステイに送迎加算がない中で、施設に送迎費用（人件費・燃料費等）を補助して送迎サービスを確保する目的で制度を実施してきた。平成24年度から国サービス費にも送迎加算が創設されたが、利用開始時と退所時の送迎（2回分）のみが対象であり、滞在中の送迎（学校・通所先などへ）は対象とならないため、当該補助制度も継続して実施してきた。			
備考				

整理番号	R1-12	補助金名	島本町障害者短期入所事業に係る送迎費用助成金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	H30年度までは町内に事業所が１か所しかなく、ほとんどの短期入所利用を町外利用に頼っており、町内利用者のサービス確保に寄与していた。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	▲	計画等には位置づけていない。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	例年、一定のニーズがあるが、申請がある事業所数が限定されている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	町民の利用者が町外の事業所を利用するためのものであるので、関与は妥当であると考える。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	短期入所事業のサービス費には、送迎加算が含まれているため、町独自加算を廃止しても大きな影響はない。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	平成３１年度当初に町内に規模の大きな短期入所事業所が開設されたため、制度見直しを実施。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	補助することで円滑に送迎が行われている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	補助収入割合は１００％である。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助額は要綱に明記されている。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	送迎にかかる費用のみである。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	短期入所に係る送迎を行っている事業所全てを対象としている。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	▲	短期入所事業に上乗せして送迎費用を助成している自治体はない。町外にしか短期入所を実施している事業所はなく、町独自の施策として実施していたが、本年４月に町内に短期入所事業所が開設されたため見直しが必要。
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	地域生活支援拠点施設の整備後は、町内でのショートステイ利用件数（町内での送迎件数）が大幅に増加することが予想される。町内での送迎の場合は、短距離で乗り合わせも可能なことから、拠点整備を見据えて、町内分の助成単価を減額するなどの見直し検討が必要。
改善案	平成３１年４月１日に町内に拠点施設が整備され、短期入所施設ができたことから、令和元年度上半期をもって本事業は廃止。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	廃止	
	令和元年9月末をもって廃止する。	
	対応予定時期	令和元年９月３０日
二次評価	廃止	
	（令和元年9月末で廃止済み）	

終期(見直し時期)の設定		
（令和元年9月末で廃止）	□	終期到来により廃止
	□	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-13	補助金名	島本町火葬料補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		その他	※「その他」の場合、内容（個人への補助）			開始年度	終了年度		
						平成23年度	-		
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無	根拠法令等の名称	火葬料補助金交付要綱					
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）									
補助金の目的・対象	目的	住民が死亡又は死産した場合において、火葬を行った者に対し、その費用の一部を補助し、もって住民の福祉に資することを目的とする。							
	対象者	■個人　□特定の団体　□公募	交付先	申請者					
		※団体の場合	構成団体数		構成人数		事務局の所在	□団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有の場合、類似団体数
	対象事業	非課税世帯を対象に、町外での火葬費用の一部（市内料金と市外料金の差額の1/2・上限あり）を助成する。							
補助対象経費		申請者が負担した火葬料から、火葬が行われた火葬場の設置されている市区町村の住民が負担すべき火葬料を差し引いた額 ※火葬された者の世帯が非課税世帯であること。	補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助					
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） ■補助率を定め補助　（補助率：　1/2　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） ■その他(上限３万円)	交付方法	□前払い ■後払い □その他（　　）	精算	完了払い			
補助金額の算定方法		（負担した火葬料金-市内料金）×補助率1/2　（上限３万円）	金額・補助率設定の考え方	市内料金と市外料金の差額の一部（1/2）を補助					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他(　　)							
		特定財源収入の補助率、負担割合等		町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		町内に火葬場がないことによる火葬料の負担増に対し、低所得者への支援を行うもの。	効果把握のための評価指標	交付件数					

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		67 件	86 件	89 件
	予算額		1,440 千円	1,440 千円	1,680 千円
	決算額(補助額)		1,305 千円	1,666 千円	1,738 千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	0 千円
		その他収入	千円	千円	0 千円
		町一般財源	1,305 千円	1,666 千円	1,738 千円
	精算(返還)額		千円	千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		交付件数　６７件	交付件数　８６件	交付件数　８９件

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		千円	千円	千円
	(収入内訳)	町補助金	千円	千円	千円
		会費・参加者負担	千円	千円	千円
		その他の収入	千円	千円	千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円
	積立金残高		千円	千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合				

直近の見直し状況（過去５年間）			
	1．見直しの有無	無	2．見直した年度
備考			

整理番号	R1-13	補助金名	島本町火葬料補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	町内に火葬場がないことにより、火葬料の負担増は避けられないことから、その一部を補助することにより住民福祉の向上に寄与している。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	▲	計画等への位置づけはない。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	例年、一定のニーズがある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	町内に火葬場がなく、実施しないことにより、住民の負担が増すことになる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	直接実施や委託への転換は不可能である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	類似事業はない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	交付要綱に明確に示されている。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似事業はない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	個人への補助

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	今後、高齢化のさらなる進行により、申請件数は増加する見込み。
改善案	町内に火葬場がないため、今後も継続する必要がある。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	町内に火葬場がないことから、火葬料については他市町村よりも負担が大きくなっている事実があり、その中でも特に非課税世帯に対して補助していることを鑑み、今後も継続していく必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	本町に火葬場がないという事情を鑑みると、継続する必要がある。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-14	補助金名	島本町赤十字奉仕団補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和59年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	島本町赤十字奉仕団補助金交付要綱					
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）											
補助金の目的・対象	目的	地域社会の福祉の増進と日本赤十字活動の支援を図るため、島本町赤十字奉仕団の活動に必要な経費に対して補助を行う。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	島本町赤十字奉仕団					
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	10	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	赤十字奉仕団がサポートする各種赤十字関係事業　（献血活動、会員募集、研修など）									
補助対象経費		⑴　活動費　⑵　広報啓発費　⑶　研修費　⑷　会議費　⑸　その他事務費（旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費）⑹　前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費					補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		■定額を補助　（補助額：　４５千円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）		精算	なし
補助金額の算定方法							金額・補助率設定の考え方				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等					町独自の上乗せ・横出しの内容				
補助金交付による効果（成果）		地域社会の福祉の増進					効果把握のための評価指標	赤十字活動資金募集 研修回数			

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		45 千円	45 千円	45 千円
	決算額(補助額)		45 千円	45 千円	45 千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	45 千円	45 千円	45 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		赤十字活動資金募集　1回 研修回数　　2回	赤十字活動資金募集　1回 研修回数　　2回	赤十字活動資金募集　1回 研修回数　　2回
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		270 千円	270 千円	270 千円
	(収入内訳)	町補助金	45 千円	45 千円	45 千円
		他の補助金（分区補助）	200 千円	200 千円	200 千円
		その他の収入	25 千円	25 千円	25 千円
	翌年度への繰越金		28 千円	28 千円	28 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		17%	17%	17%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考				

整理番号	R1-14	補助金名	島本町赤十字奉仕団補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	地域社会の福祉の増進が図られる。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	地域社会の福祉の増進は町の施策と整合性がある。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	同団体は献血事業への支援も行っており、関係事業への影響が生じる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	類似する事業はない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱で対象経費は規定している。（補助額は予算の範囲で毎年定める）
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	繰越金が補助額の1/2程度ある
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似する事業はない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	収入は補助金（町補助及び分区補助）のみで、会議費等の運営経費も一定割合あるため、事業費補助化は困難。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	年間を通して毎年ほぼ同じスケジュールで動いているため、目新しい事業がない。繰越金が補助金の1/2程度ある。
改善案	新しい事業を展開してもらうよう働きかける。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	地域社会の福祉の増進に寄与する活動への補助金であり、今後も支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	公益性が高く、地域福祉の推進に資する活動への補助であるが、繰越等の状況を踏まえ、補助額の見直しや精算の実施について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-15	補助金名	島本町民生委員児童委員協議会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助			※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度	終了年度	
							昭和55年度	-	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町民生委員児童委員協議会補助金交付要綱			
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　4-2-①「地域の見守り、助け合い、支え合いの充実」、4-2-②「相談支援体制の強化」 第4期地域福祉計画　基本目標2-2-(4)「民生委員児童委員活動の支援」								
補助金の目的・対象	目的	島本町民生委員児童委員協議会が地域福祉の向上を図るために実施する事業に対し必要な経費に対して補助を行う。							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	島本町民生委員児童委員協議会			
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	54	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	(1)　一日里親事業、(2)　子育て支援事業、(3)　一人暮らし年長者訪問事業、(4)　世代間交流会事業、(5)　管外研修事業、(6)　記念誌発行事業、(7)　前各号に掲げるもののほか、特に町長が必要と認めた事業							
補助対象経費	上記の対象事業に係る経費。ただし、他の補助金、委託料の対象経費及び自主財源充当分は補助金対象事業費から除く。						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助	
補助の形態	■定額を補助　（補助額：　４５０千円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）						交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	なし
補助金額の算定方法							金額・補助率設定の考え方		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）								
	特定財源収入の補助率、負担割合等						町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果（成果）	民生委員児童委員活動の支援による地域福祉の推進						効果把握のための評価指標	PTAとの交流会 一日里親事業 年長者との交流会	

			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
補助実績等	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		450 千円	450 千円	450 千円
	決算額(補助額)		450 千円	450 千円	450 千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	450 千円	450 千円	450 千円
	精算(返還)額		千円	千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		PTAとの交流会　１２ヶ所 一日里親事業　８人 年長者との交流会　１０８人	PTAとの交流会　１２ヶ所 一日里親事業　１０人 年長者との交流会　１０８人	PTAとの交流会　１２ヶ所 一日里親事業　３人 年長者との交流会　９９人
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		4,640 千円	5,053 千円	4,609 千円
	(収入内訳)	町補助金	450 千円	450 千円	450 千円
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
		その他の収入	4,190 千円	4,603 千円	4,159 千円
	翌年度への繰越金		818 千円	725 千円	725 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		10%	9%	10%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考				

整理番号	R1-15	補助金名	島本町民生委員児童委員協議会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	各地区の地域福祉、高齢者・児童などの見守りなど住民福祉の向上に大きく寄与している。
		町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	島本町地域福祉計画に位置づけている。
		一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)	○	各種事業への参加、会食会、交流会、一日里親などを企画し、一定の参加がある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	民生委員児童委員活動を実施しなければ、地域の見守り、地域活動の活性化など様々な場面で大きなマイナスが生じる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	毎年３月、５月に総会を開き、各事業等の報告が行われている。
		期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	地域福祉を支えている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	他にも府、府社協等からの補助があり、事業費に対する町補助収入の割合は比較的低い。
		補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	類似の事業はない。
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助要綱では対象事業は具体的に設定しているが、対象経費についてはあまり明確には規定していない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	繰越金が補助金額を上回っている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似の事業はない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	繰越金が補助額を上回っている。補助金とは別だが、なり手不足の問題がある。
改善案	民生委員児童委員活動のアピールをもっと積極的に行い、補助金の有効活用するとともになり手の掘り起こしを目指す。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	地域福祉の推進に必要な活動への補助であり、継続的な支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	公益性が高く、地域福祉の推進に資する活動への補助であるが、補助割合が比較的低く繰越が多い等の状況を踏まえ、補助額の見直しや対象経費の明確化、精算の実施について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-16	補助金名	高槻地区保護司会島本地区会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度	終了年度	
							昭和55年度	－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	高槻地区保護司会島本地区会補助金交付要綱			
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）									
補助金の目的・対象	目的	高槻地区保護司会島本地区会が犯罪者や非行少年の更生及び社会復帰のために実施する事業に対し必要な経費に対して補助を行う。							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	高槻地区保護司会島本地区会			
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	9	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	高槻地区保護司会島本地区会が犯罪者や非行少年の更生及び社会復帰のために実施する事業							
補助対象経費		⑴　分担金及び負担金、⑵　旅費、⑶　前各号に掲げるもののほか、特に町長が必要と認めた経費　（ただし、他の補助金、委託料の対象経費及び自主財源充当分は、補助金対象経費から除く）					補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助	
補助の形態		■定額を補助　（補助額：３６千円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	なし
補助金額の算定方法							金額・補助率設定の考え方		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）							
		特定財源収入の補助率、負担割合等					町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果（成果）		保護司の活動を支援することで、犯罪者や非行少年の更生及び社会復帰の促進が図れる。					効果把握のための評価指標	事業参加者（社明運動講演会、啓発グッズ配付）	

補助実績等		平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数	１ 件	１ 件	１ 件
	予算額	36 千円	36 千円	36 千円
	決算額(補助額)	36 千円	36 千円	36 千円
	財源内訳　国・府補助	千円	千円	千円
	財源内訳　その他収入	千円	千円	千円
	財源内訳　町一般財源	36 千円	36 千円	36 千円
	精算(返還)額	千円	千円	０ 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)	社明運動講演会　８２人 啓発グッズ配付　４０人	社明運動講演会　８２人 啓発グッズ配付　４０人	社明運動講演会　９０人 啓発グッズ配付　４０人
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額	36 千円	36 千円	36 千円
	(収入内訳)　町補助金	36 千円	36 千円	36 千円
	(収入内訳)　会費・参加者負担	千円	千円	千円
	(収入内訳)　その他の収入	千円	千円	千円
	翌年度への繰越金	０ 千円	千円	０ 千円
	積立金残高	０ 千円	千円	０ 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合	100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）			
１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考			

整理番号	R1-16	補助金名	高槻地区保護司会島本地区会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	保護司の活動により犯罪・非行のない社会をつくることに寄与している。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	計画への位置づけはないが、犯罪・非行のない社会づくりは町の施策との整合性がとれている。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	社明運動の講演会への参加など一定のニーズがある。 また、収監されている者への対応等にも出向いている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	取組内容として町が関与する必要性があると考えられる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	活動報告により参加人数等の報告を受けている。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	啓発や講演会など一定の効果はあると考えられる。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	類似事業はない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱で対象経費は規定している。（補助額は予算の範囲で毎年定める）
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似事業はない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	収入は補助金のみで、分担金・負担金やその他の運営経費を賄っているため、事業費補助化は困難。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	年間を通して毎年ほぼ同じスケジュールで動いているため、目新しい事業がない。
改善案	新しい事業を展開してもらうよう働きかける。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	高槻・島本地区として合同で保護司会としての活動を行っており、今後も継続して支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	更生保護や犯罪・非行予防に取り組み、公共の福祉に寄与していることから、継続する必要がある。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-17	補助金名	年長者健康と生きがいづくり補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	いきいき健康課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助			※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度		終了年度		
								平成24年度		－		
根拠法令等		■法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	老人福祉法 年長者健康と生きがいづくり補助金交付要綱					
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　4-3-④「高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進」 第７期保健福祉計画及び介護保険事業計画　基本目標（７）エ「高齢者の社会参加と生涯学習の支援」										
補助金の目的・対象	目的	年長者を対象として、スポーツ事業、講演会、ハイキング等を行い、健康の増進と生きがいづくりの創出を図る。										
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町年長者クラブ連合会					
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	延べ1,400人	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	年長者を対象としたハイキング、グラウンドゴルフ、講演会、カラオケ、体力測定等										
補助対象経費		報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料その他町長が必要と認める費用						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他(事業計画書の提出による事前協議を得て予算の範囲で決定)					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）		精算	有	
補助金額の算定方法		事業計画書の提出による事前協議を得て予算の範囲で決定					金額・補助率設定の考え方	対象経費の範囲内 （毎年度予算の範囲内）				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		■国補助　■府補助　□町独自の上乗せ・横出し　□町単独補助　□その他(　　)										
		特定財源収入の補助率、負担割合等	国1/3、府1/3、町1/3				町独自の上乗せ・横出しの内容	なし				
補助金交付による効果（成果）		年長者を対象とした各種事業を実施することにより、健康増進と生きがいづくり創出を図ることができる。					効果把握のための評価指標	事業の参加者数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		950 千円	950 千円	950 千円
	決算額(補助額)		935 千円	931 千円	950 千円
	財源内訳	国・府補助	623 千円	621 千円	633 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	312 千円	310 千円	317 千円
	精算(返還)額		15 千円	19 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		6事業（ハイキング、グラウンドゴルフ大会など）年9回以上開催 延べ1,283人が参加	6事業（ハイキング、グラウンドゴルフ大会など）年10回以上開催 延べ1,338人が参加	6事業（ハイキング、グラウンドゴルフ大会など）年10回以上開催 延べ1,192人が参加

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		2,553 千円	2,623 千円	2,404 千円
	(収入内訳)	町補助金	935 千円	931 千円	950 千円
		会費・参加者負担	1,618 千円	1,692 千円	1,454 千円
		その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		37%	35%	40%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	有	２．見直した年度	平成２８年度
	これまで年長者を対象とした「男性の料理教室」を補助事業として実施してきたが、事業内容をより充実させるため、補助事業から町事業に組み替え補助額を見直すとともに、年2回実施しているハイキング事業の受付を全面的に年長者クラブ連合会で行うなど、毎年度年長者クラブ連合会との協議を踏まえ実施内容を見直している。			
備考	年長者クラブ連合会の会員以外の住民も事業に参加できる。「広報しまもと」にイベントの案内を掲載し事業を周知している。			

整理番号	R1-17	補助金名	年長者健康と生きがいづくり補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	いきいき健康課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	年々高齢化率が上昇しており年長者のための健康増進、生きがいづくりの必要性は高まっている。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第７期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画　（７）エ　高齢者の社会参加と生涯学習の支援
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	会員数は若干減少傾向ではあるが、事業への参加については、会員外にも広げており一定の参加者がいる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	年長者のための健康増進、生きがいづくりにつながる事業である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	事業が効果的に実施できるよう、実施内容や実施方法等について、毎年度年長者クラブ連合会との協議上で事業実施内容を見直している。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	当該事業への参加者が一定数いることから効果が得られている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	今後も、より多くの方に参加してもらえるよう、事業内容を充実させていく必要がある。
改善案	適宜、補助事業の内容や実施方法について、年長者クラブ連合会と協議し、見直していく。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	高齢者を対象とした各種事業を実施することにより、健康増進と生きがいづくり、閉じこもり防止などの効果があり、今後も継続して支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	高齢化が進行する中で、今後も必要な事業と考える。今後も多くの住民が参加できるよう周知に努め、新たな企画等を検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-18	補助金名	年長者クラブ連合会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	いきいき健康課

①補助内容

補助金の性質分類	団体補助（団体育成型）			※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和55年度		－	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無					根拠法令等の名称	島本町年長者クラブ連合会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　4-3-④「高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進」 第７期保健福祉計画及び介護保険事業計画　基本目標（７）ア「年長者クラブへの支援」										
補助金の目的・対象	目的	地域における年長者クラブ連合会事務の推進を図る。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町年長者クラブ連合会				
		※団体の場合	構成団体数	25クラブ	構成人数	1,575	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	友愛訪問事業、清掃奉仕活動事業、地域見守活動事業、教養講座事業、スポーツ事業等									
補助対象経費	活動費、広報啓発費、、研修費、会議費、その他事務費（旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費）							補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他(基本額＋会員割)					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	なし		
補助金額の算定方法	基本額375,000円＋（100円×会員数）					金額・補助率設定の考え方	対象経費の範囲内 （毎年度予算の範囲内）				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	■国補助　■府補助　■町独自の上乗せ・横出し　□町単独補助　□その他(　　)										
	特定財源収入の補助率、負担割合等	国1/3、府1/3、町1/3				町独自の上乗せ・横出しの内容	国基準：20万円×1連合会 町基準：37.5万円＋（100円×会員数）				
補助金交付による効果（成果）	地域における年長者クラブ連合会事務を推進することで、年長者相互の福祉の増進と親睦を図ることができる。					効果把握のための評価指標	会員数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		555 千円	545 千円	545 千円
	決算額(補助額)		538 千円	536 千円	533 千円
	財源内訳	国・府補助	133 千円	133 千円	133 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	405 千円	403 千円	400 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数：1,633人 グラウンドゴルフ大会、ミニウォーキング等イベント 町内の清掃活動：年3回	会員数：1,609人 グラウンドゴルフ大会、ミニウォーキング等イベント 町内の清掃活動：年3回	会員数：1,575人 グラウンドゴルフ大会、ミニウォーキング等イベント 町内の清掃活動：年4回
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		1,326 千円	1,246 千円	1,327 千円
	(収入内訳)	町補助金	538 千円	536 千円	533 千円
		会費・参加者負担	327 千円	322 千円	315 千円
		その他の収入	461 千円	388 千円	479 千円
	翌年度への繰越金		154 千円	243 千円	283 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		41%	43%	40%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	有	２．見直した年度	平成２６年度
	以前は、島本町社会福祉協議会から間接的に補助金交付を行っていたが、平成26年度からは町が直接補助金を交付。(補助金額の算定等は見直していない)			
備考				

整理番号	R1-18	補助金名	年長者クラブ連合会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	いきいき健康課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	年々高齢化率が増加しており、当該団体は、地域における年長者福祉の向上につながる活動を行っている団体である。
		町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第７期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画　（７）ア 年長者クラブへの支援
		一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)	○	会員数は若干減少傾向であるものの、一定数の会員がいる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)	○	当該団体の活動により、年長者福祉の向上につながっている。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	これまで数値等での指標設定はしておらず、補助金額算定の見直しはしていない。
		期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象経費は補助要綱に示しているが、町上乗せ分を含む基準単価については、毎年予算の範囲内で決定している。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	▲	町独自上乗せ分については、今後、他の自治体の状況等を踏まえ検討が必要
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員数が減少傾向であることから、会員増加に向けた取組が引き続き必要である。
改善案	団体の育成を支援するような方策について、今後も検討する余地あり。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	年長者を対象とした各種事業を実施することにより、健康増進と生きがいづくり、閉じこもり防止などの効果があり、今後も継続して支援する必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	単位クラブの連携を図るほか、高齢者のための全町的な事業等も行っており、高齢者福祉の推進に寄与する団体への助成である。今後は、近隣自治体の状況を踏まえた町独自上乗せ基準の見直しや、精算の実施、事業費補助化について検討されたい。なお、同団体への事業補助としては、別に「年長者健康と生きがいづくり補助」があり、この補助との整理・統合等についても併せて検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-19	補助金名	島本町単位年長者クラブ補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	いきいき健康課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助				※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度		終了年度	
								昭和50年度以前		－	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無					根拠法令等の名称	島本町単位年長者クラブ補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　4-3-④「高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進」 第７期保健福祉計画及び介護保険事業計画　基本目標（７）ア「年長者クラブへの支援」										
補助金の目的・対象	目的	地域における年長者クラブの事業及び活動の推進を図る。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	年長者単位クラブ（25クラブ）				
		※団体の場合	構成団体数	25クラブ	構成人数	1,575	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	⑴　友愛訪問事業、⑵　清掃奉仕活動事業、⑶　地域見守活動事業、⑷　教養講座事業、⑸　スポーツ事業、⑹　前各号に掲げるもののほか、特に町長が必要と認めた事業									
補助対象経費	上記の事業に要する経費						補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態	□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） ■その他(会員数に応じて算出)					交付方法	■前払い □後払い □その他（ ）	精算	なし		
補助金額の算定方法	（会員数-30人）×700円＋35,000円					金額・補助率設定の考え方	対象経費の範囲内 （毎年度予算の範囲内）				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	■国補助　■府補助　■町独自の上乗せ・横出し　□町単独補助　■その他（自治会から）										
	特定財源収入の補助率、負担割合等	国1/3、府1/3、町1/3				町独自の上乗せ・横出しの内容	国基準：24,000円（30人以上のクラブ） 町基準：（会員数-30人）×700円＋35,000円				
補助金交付による効果（成果）	年長者相互の福祉の増進と親睦を図ることができる。					効果把握のための評価指標	・会員数 ・単位クラブ数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		27 件	25 件	25 件
	予算額		1,624 千円	1,610 千円	1,582 千円
	決算額(補助額)		1,521 千円	1,476 千円	1,453 千円
	財源内訳	国・府補助	400 千円	384 千円	384 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	1,121 千円	1,092 千円	1,069 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数：1,633人 単位クラブ数：27クラブ	会員数：1,609人 単位クラブ数：25クラブ	会員数：1,575人 単位クラブ数：25クラブ

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		千円	千円	千円
	(収入内訳)	町補助金	千円	千円	千円
		会費・参加者負担	千円	千円	千円
		その他の収入	千円	千円	千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円
	積立金残高		千円	千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合				

直近の見直し状況（過去５年間）				
	１．見直しの有無	有	２．見直した年度	平成２９年度
	H28に年長者クラブ連合会との協議をし、H29に会員の獲得に向けた努力等を反映した算出根拠に変更した。			
備考				

整理番号	R1-19	補助金名	島本町単位年長者クラブ補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	令和元年度			担当課	いきいき健康課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	年々高齢化率が増加しており、単位クラブの活動は、身近な地域において年長者福祉の向上につながる活動を行っている団体である。
		町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第７期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画　（７）ア 年長者クラブへの支援
		一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)	○	会員数は若干減少傾向であるものの、一定数の会員がいる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)	○	単位クラブの活動により、年長者福祉の向上につながっている。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	H28に年長者クラブ連合会と協議をし、H29から会員の獲得に向けた努力等を反映した算出根拠に変更した。
		期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象事業は補助要綱に示しているが、補助対象経費については規定していない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	単位クラブによっては、繰越金が補助額以上のクラブがある。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	▲	町独自上乗せ分については、今後、他の自治体の状況等を踏まえ検討が必要
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	年長者福祉の観点から補助を継続する必要はあるが、翌年度繰越金が補助額を大きく上回る単位クラブがある。
改善案	平成２９年度に補助算定方法について見直したところであるが、繰越金の取扱いについて、他市町村における取扱い等を参考と検討する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	年長者福祉の観点から補助を継続する必要はあるが、翌年度繰越金が補助額を大きく上回る単位クラブがあり、一定の見直しが必要である。	
	対応予定時期	令和4年度まで
二次評価	見直し	
	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的としており、一定の役割を果たしているが、繰越金の多い単位クラブもある。他自治体の状況等を踏まえ、町独自上乗せ基準の見直しや、対象経費の明確化と精算の実施について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-20	補助金名	高槻交通安全協会事業補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	都市整備課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和50年度以前		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	高槻交通安全協会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　3-3-①「交通安全対策の推進」									
補助金の目的・対象	目的	交通事故をなくし、良識ある運転者の育成、すべての道路利用者の交通安全モラルの普及高揚に努め、安全で快適な道路交通環境の実現を目指し活動を行う高槻交通安全協会に対し補助金交付するもの。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	高槻交通安全協会					
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	11451	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	協会が行う活動のうち、公共性及び公益性が高く、町の交通安全対策の推進に貢献すると認められる活動 （１）春及び秋の全国交通安全活動に要する経費（２）交通事故防止を目的とした各種運動及び啓発活動に要する経費（３）前２号に掲げるもののほか、町長が交通安全の推進及び協会の活動に必要と認められる経費									
補助対象経費		上記補助対象事業に係る活動経費						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		■定額を補助　（補助額：　90,000　円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） □その他（　　）				交付方法	□前払い ■後払い □その他（　　）		精算	完了払い	
補助金額の算定方法		協会が行う活動のうち、公共性及び公益性が高く、町の交通安全対策の推進に貢献すると認められる活動に要する経費で、上記活動の必要最小限の経費をもって積算するものとする。				金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		住民への交通道徳及び人命尊重意識の高揚に努め、必要かつ効果的な交通安全対策を実施し、交通事故をなくす運動を推進することにより、事故件数・死者数・負傷者数を前年度比ですべて減少することができた。				効果把握のための評価指標	街頭活動等の回数 地域運転者講習会の回数・参加者数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		90 千円	90 千円	90 千円
	決算額(補助額)		90 千円	90 千円	90 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	90 千円	90 千円	90 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		街頭啓発　11回 講習会　26回・1,541人	街頭啓発　11回 講習会　22回・1,245人	街頭啓発　11回 講習会　14回・612人

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		40,504 千円	37,976 千円	28,267 千円
	(収入内訳)	町補助金	90 千円	90 千円	90 千円
		会費・参加者負担	9,066 千円	8,367 千円	2,050 千円
		その他の収入	31,346 千円	29,518 千円	26,127 千円
	翌年度への繰越金		8,453 千円	6,636 千円	7,329 千円
	積立金残高		3,300 千円	75,377 千円	80,484 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		0.2%	0.2%	0.3%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	有	２．見直した年度	平成29年度、令和２年度
	団体の決算額等精査した結果、平成29年度から30千円の減額（120→90千円）を行った。また、令和元年度においても精査を行い、令和２年度からさらに4千円減額（90→86千円）した。			
備考				

整理番号	R1-20	補助金名	高槻交通安全協会事業補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	都市整備課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	会費収入や他団体の助成もあり、町補助収入の割合は低い。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	繰越は比較的多く、積立金もある。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	啓発等の活動に対する補助としており、事業費補助的な要素が強い。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	なし
改善案	

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	住民への交通道徳及び人命尊重意識の高揚に努め、必要かつ効果的な交通安全対策を実施し、交通事故をなくす運動を推進しており、継続して支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	高槻・島本管内の交通安全推進のための活動への助成であり、公益性は高く、管内自治体として支援する必要もあるが、繰越が多く補助割合が低い等の状況を踏まえ、引き続き補助額の見直しについて検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-21	補助金名	島本町交通安全推進協議会運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	都市整備課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和50年度以前		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町交通安全推進協議会運営補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　3-3-①「交通安全対策の推進」									
補助金の目的・対象	目的	交通事故をなくし、交通安全対策を推進する活動を行う島本町交通安全推進協議会に対し補助金交付するもの。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町交通安全推進協議会				
		※団体の場合	構成団体数	50	構成人数	54	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	協議会が行う活動のうち、公共性及び公益性が高く、町の交通安全対策の推進に貢献すると認められる活動									
補助対象経費		（１）交通道徳の高揚に要する経費 （２）交通安全教育の普及に要する経費 （３）前２号に掲げるもののほか、町長が交通安全の推進及び協議会の活動に必要と認められる経費					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		■定額を補助　（補助額：　250,000円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） □その他（　　）				交付方法		■前払い □後払い □その他（　　）		精算	有
補助金額の算定方法		補助金は、協議会が行う活動のうち、公共性及び公益性が高く、町の交通安全対策の推進に貢献すると認められる活動に要する経費で、上記活動に要する必要最小限の経費をもって積算する				金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		住民への交通道徳及び人命尊重意識の高揚に努め、必要かつ効果的な交通安全対策を実施し、交通事故をなくす運動を推進することができた。				効果把握のための評価指標	交通安全教室の回数・参加者数				

補助実績等		平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数	1 件	1 件	1 件
	予算額	311 千円	311 千円	250 千円
	決算額(補助額)	213 千円	175 千円	204 千円
財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	千円
財源内訳	その他収入	0 千円	0 千円	千円
財源内訳	町一般財源	213 千円	175 千円	204 千円
	精算(返還)額	98 千円	136 千円	46 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)	交通安全教室　14回・1,326人	交通安全教室　13回・1,347人	交通安全教室　13回・1,397人

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	団体(事業)の収入総額	213 千円	175 千円	204 千円
(収入内訳)	町補助金	213 千円	175 千円	204 千円
(収入内訳)	会費・参加者負担	0 千円	0 千円	千円
(収入内訳)	その他の収入	0 千円	0 千円	千円
	翌年度への繰越金	0 千円	0 千円	千円
	積立金残高	0 千円	0 千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合	100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	有	２．見直した年度	令和元年度、令和２年度
	例年の団体の決算額及び町への戻し入れ額を精査した結果、令和元年度から61千円減額（311→250千円）を行った。また、令和元年度においても精査を行い、令和２年度から12千円減額（250→238千円）した。			
備考				

整理番号	R1-21	補助金名	島本町交通安全推進協議会運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	都市整備課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	事務負担の軽減、町が実施する事業との整理が必要
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助要綱には対象とする活動経費が示されているが、教育・普及に要する経費など、具体的な記載ではない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	精算は実施しているが、近年、実績が当初交付額を下回っており、令和元年度には実績を踏まえて補助額の見直しを実施している。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	収入は補助金のみで、事業費・運営経費を賄っており、事業費補助化は難しい。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	補助金支出に伴う事業効果の検証が必要である。
改善案	調査の上、補助額の見直しを検討。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	住民への交通道徳及び人命尊重意識の高揚に努め、必要かつ効果的な交通安全対策を実施し、交通事故をなくす運動を推進しており、必要な補助と考えられる。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	児童・生徒への交通安全教室の実施等、町の交通安全対策の推進に寄与している。既に金額見直しを実施しているが、今後も事業実績を踏まえ、必要に応じ補助金額の見直しを検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-22	補助金名	島本町商工会	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和50年度以前		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町商工会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　6-1-①「商工業の活性化」									
補助金の目的・対象	目的	島本町商工会が行う商工業振興事業に要する費用の一部を補助することにより、商工会の健全な発展を図り、もって町内の商工業の振興に寄与する									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町商工会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	316	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	島本町商工会運営事業									
補助対象経費		商工会が実施する一般事業費						補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他（決算額に応じて算出）				交付方法	■前払い □後払い □その他（　）	精算	なし		
補助金額の算定方法		府補助金及び一般事業の決算額の1/10、会費の決算額の2/10				金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		町内の商工業の振興に寄与する。				効果把握のための評価指標	会員数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		4,315 千円	4,133 千円	4,012 千円
	決算額（補助額）		4,315 千円	4,133 千円	4,012 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	4,315 千円	4,133 千円	4,012 千円
	精算（返還）額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績（見込）（具体的な成果等）		会員数　336名	会員数　328名	会員数　316名

団体（事業）の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体（事業）の収入総額		54,829 千円	38,364 千円	40,415 千円
	（収入内訳）	町補助金	4,315 千円	4,133 千円	4,012 千円
		会費・参加者負担	12,431 千円	12,218 千円	11,660 千円
		その他の収入	38,083 千円	22,013 千円	24,743 千円
	翌年度への繰越金		3,111 千円	5,519 千円	6,536 千円
	積立金残高		26,193 千円	30,193 千円	32,937 千円
	団体（事業）収入に占める町補助金割合		8%	11%	10%

直近の見直し状況（過去５年間）				
	1．見直しの有無	有	2．見直した年度	平成28年度
	通常の補助金とは別に、国の施策などにより特別な事業を実施する場合、都度要綱を見直し、補助を行っている。			
備考				

整理番号	R1-22	補助金名	島本町商工会	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象経費・対象事業は明確には規定されていない。補助金額は過去の決算額に補助率を乗じて算出しているが、補助基準は自治体により異なる。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員数の減少。補助金の効果（町内の商工業振興への寄与度）が把握できない。
改善案	効果測定について検討していく。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	町内の商工業の振興に寄与することを鑑み継続。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	町内の商工業の振興に寄与する事業であり、今後も支援が必要であるが、より効率的・効果的な支援を図るため、他自治体の状況も参考に、補助対象経費の明確化、補助金算定基準の見直し、精算の実施などについて検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-23	補助金名	離宮の水保存会補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類	その他				※「その他」の場合、内容（団体補助（町施策補完型）と事業費補助（施設整備補助）の組み合わせ）			開始年度		終了年度	
								平成4年度		－	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無					根拠法令等の名称	島本町離宮の水保存会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　2-1-①「自然環境の保全・活用」										
補助金の目的・対象	目的	名水百選に認定された「離宮の水」を後世に継承するとともに、誰からも愛される名水として保存する。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	離宮の水保存会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	40	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	・離宮の水保存会運営事業 ・離宮の水施設改修事業									
補助対象経費	①保存会に関する調査及び研究に関する経費 ②啓発に関する経費 ③施設の維持管理に関する経費 ④井戸設備の新設及び改修工事に関する経費							補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	□定額を補助　（補助額：　　円） ■補助率を定め補助　（補助率：概ね1/2（施設分）） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他（毎年度の予算査定による）						交付方法	■前払い □後払い □その他（　）		精算	なし
補助金額の算定方法	・離宮の水保存会運営事業（必要最小限の経費をもって積算した額） ・離宮の水施設改修事業（工事に関する経費の概ね２分の１をもって積算した額）						金額・補助率設定の考え方	運営事業は最小限の経費で積算、工事費は1/2を補助			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　）										
	特定財源収入の補助率、負担割合等	－					町独自の上乗せ・横出しの内容	－			
補助金交付による効果（成果）	名水百選に認定された「離宮の水」を後世に継承するとともに、誰からも愛される名水として保存する。						効果把握のための評価指標	離宮の水の保全活動			

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		362 千円	500 千円	797 千円
	決算額(補助額)		362 千円	500 千円	876 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	80 千円	20 千円	79 千円
		町一般財源	282 千円	480 千円	797 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		・離宮の水定期清掃　年2回（夏・冬） ・離宮の水の給水施設維持管理、水質検査等	・離宮の水定期清掃　年2回（夏・冬） ・離宮の水の給水施設維持管理、給水ポンプ補修、水質検査等	・離宮の水定期清掃　年2回（夏・冬） ・離宮の水の給水施設維持管理、ろ過施設補修、水質検査等

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	団体(事業)の収入総額		802 千円	968 千円	1,438 千円
	(収入内訳)	町補助金	362 千円	500 千円	876 千円
		会費・参加者負担	418 千円	418 千円	416 千円
		その他の収入	22 千円	50 千円	146 千円
	翌年度への繰越金		50 千円	146 千円	168 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		45%	52%	61%

直近の見直し状況（過去５年間）	1．見直しの有無	有	2．見直した年度	平成29年度
	平成２９年度から、クラウドファンディング型ふるさと納税でも「離宮の水保全事業」に関する資金を募っている。			
備考				

整理番号	R1-23	補助金名	離宮の水保存会補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助要綱で、対象事業・対象経費・補助率が示されている。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	離宮の水の老朽化が激しく、基金を取り崩す等の対応をしており、まちの魅力の一つである離宮の水を引き続き維持・管理し、安定した保存会の運営を行うため、補助金の増額について検討が必要。
改善案	まちの魅力の一つである離宮の水を保存するためには、適切な維持・管理を行い、安定した保存会の運営を行うことが必要であるが、施設の老朽化に伴い会費等の収入だけでは運営費を賄いきれないため、今後も町からの補助金により、離宮の水を適切に保存する必要がある。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	大阪府内で唯一名水百選に指定され、まちの魅力の一つであるため、今後も離宮の水を保存するためには、継続して支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	本町の魅力の一つである離宮の水を継承していく上で必要な補助である。今後、維持・修繕費用が増加していく可能性もある中で、安定した給水を維持するため、ふるさと納税の周知や利用者からの協力金徴収など、他の財源の確保についても検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-24	補助金名	一般社団法人島本町シルバー人材センター運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）	※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度		終了年度	
						平成4年度		-	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無		根拠法令等の名称	一般社団法人島本町シルバー人材センター運営補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　6-1-③「雇用・労働環境の充実」							
補助金の目的・対象	目的	高齢者の雇用創出を目的とする							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募		交付先	一般社団法人シルバー人材センター				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	241	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	高齢者の雇用創出を目的とした就労支援事業を行うシルバー人材センターへの助成を行う							
補助対象経費		・事業活動費の一部　・管理費の一部　・その他町長が認める必要経費				補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　■人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他(国の補助金額と一定の計算方法で算出した金額のいずれか低い方)				交付方法	■前払い □後払い □その他（　）	精算	なし
補助金額の算定方法		①補助金は運営費の交付限度額を用いる　②国の補助金額と【計算方法】で算出した金額のいずれか低い方を本町の補助金額とする				金額・補助率設定の考え方	国補助金と同額規模を補助		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		■国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　□町単独補助　□その他(　　)							
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果（成果）		高齢者の雇用創出に寄与する				効果把握のための評価指標	活動数 会員数		

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		5,731 千円	5,739 千円	5,739 千円
	決算額(補助額)		5,731 千円	5,739 千円	5,739 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	5,731 千円	5,739 千円	5,739 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数　210名 受注件数　1,238件	会員数　206名 受注件数　1,249件	会員数　241名 受注件数　1,194件

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		101,087 千円	105,360 千円	106,419 千円
	(収入内訳)	町補助金	5,731 千円	5,739 千円	5,739 千円
		会費・参加者負担	849 千円	796 千円	461 千円
		その他の収入	94,507 千円	98,825 千円	100,219 千円
	翌年度への繰越金		847 千円	-339 千円	-1,004 千円
	積立金残高		6,648 千円	6,942 千円	6,670 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		6%	5%	5%

直近の見直し状況（過去５年間）			
	1．見直しの有無	有	2．見直した年度	平成２７年度
	補助金の交付金額の計算方法についてシルバー人材センターと協議を行った。			
備考				

整理番号	R1-24	補助金名	一般社団法人島本町シルバー人材センター運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	就労収益も含めれば全体の事業費に占める町補助割合は低いが、管理費等の運営経費については、国補助と町補助で半分ずつ賄っている状況。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	要綱には補助額・補助率が明記されていないが、国の補助基本額と同額規模としている。補助対象経費は、管理費・事業費といった設定で、詳細な費目等の規定はない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	要綱で対象経費等が明確に規定されていない。
改善案	補助要綱を実態に合わせて見直しする。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	高齢者の社会参加に寄与することを鑑みると継続して支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	高齢者の就労支援に寄与する事業への助成であり、支援の継続が必要と考える。今後は、他自治体の制度等を参考に、補助対象経費や補助算定基準の明確化について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-25	補助金名	島本町農林業祭実行委員会補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和58年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町農林業祭実行委員会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　6-1-②「都市農業・林業の振興」									
補助金の目的・対象	目的	農林業等の振興を図るため、町内で生産された農林産物等を展示即売し、生産者及び消費者間の相互理解を深めることを目的とする島本町農林業祭実行委員会に対して補助金を交付する									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町農林業祭実行委員会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	15	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	農林産物の品評会の開催・地場産農産物等の販売　など									
補助対象経費		(1) 農林産物の品評会の開催に要する経費 (2) 地場産農産物等の販売に要する経費 (3) 生産及び生活資材及び農機具等の販売に要する経費					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		■定額を補助　（補助額：100万円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）				交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	なし		
補助金額の算定方法		農林業祭の実施に要する必要最小限の経費をもって積算				金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		農林業等の振興を図り、生産者及び消費者間の相互理解が深まる				効果把握のための評価指標	参加者数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	決算額(補助額)		1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		参加者数　5，000人	参加者数　5，000人	参加者数　5，000人

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		2,123 千円	2,165 千円	2,283 千円
	(収入内訳)	町補助金	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
		その他の収入	1,123 千円	1,165 千円	1,283 千円
	翌年度への繰越金		314 千円	368 千円	371 千円
	積立金残高		302 千円	502 千円	702 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		47%	46%	44%

直近の見直し状況（過去５年間）			
	1．見直しの有無	有	2．見直した年度	令和２年度
	令和２年度予算では、事業費を精査し、補助額を50千円減額（1,000→950千円）した。			
備考				

整理番号	R1-25	補助金名	島本町農林業祭実行委員会補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象経費は、品評会等の事業に要する経費といった設定で、詳細な費目等の規定はない。対象経費や算定基準ついては、検討の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	積立や一定規模の繰越があり、今後、補助金額の見直しや精算の実施等の検討が必要
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	本イベントにおいては、実際には多くの業務を町職員が行っている。また、役場前駐車場が来年度以降使えなくなるため実施場所も検討が必要である。今後、実施が本当に必要かなどの見直しの必要がある。
改善案	農林業祭の祭り部門を見直し、品評会部門を他の事業と協働開催で継続する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	会場の確保や職員の負担などの課題があるため、抜本的な見直しを行い、その結果を踏まえ補助内容の見直しをする必要がある。	
	対応予定時期	令和２年度
二次評価	見直し	
	多くの集客があるイベントであり、農林業の振興、生産者と消費者の理解を深めることに一定寄与していると考える。一方、会場確保等の課題もあることから、今後、担当課評価にあるとおり、事業内容の見直しを行うとともに、補助対象経費の明確化、精算の実施、補助金額の見直しについても検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-26	補助金名	島本町農業振興団体協議会運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和53年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町農業振興団体協議会運営補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　6-1-②「都市農業・林業の振興」									
補助金の目的・対象	目的	農業を発展させるための体制を整えるとともに、本町における都市農業の確立、農業経営の安定合理化及び農業者の社会的地位向上を図る									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町農業振興団体協議会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	49	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有	有の場合、類似団体数	10
	対象事業	朝市の開催、農業に関する調査研究など									
補助対象経費		(1) 農産物の販売対策及び価格安定対策についての調査研究に要する経費 (2) 農業労働力の確保、農業労働の軽減対策及び農業生産設備等の共同利用対策の研究に要する経費 (3) 高度集約型農業技術の調査研究に要する経費 (4) 講演会及び講習会の開催並びに技術導入体制の整備に要する経費						補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他（ 予算査定により、結果定額補助 ）				交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）		精算	なし	
補助金額の算定方法						金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		都市農業の確立、農業経営の安定合理化及び農業者の社会的地位向上が図られる				効果把握のための評価指標	朝市の開催数 会員数				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		63 千円	63 千円	63 千円
	決算額(補助額)		63 千円	63 千円	63 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	63 千円	63 千円	63 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		朝市　週３回（火木土）開催 会員２２名	朝市　週３回（火木土）開催 会員３５名	朝市　週３回（火木土）開催 夕市　７月、８月の毎週水曜日に開催 会員４９名

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	団体(事業)の収入総額		114 千円	184 千円	102 千円
	(収入内訳)	町補助金	63 千円	63 千円	63 千円
		会費・参加者負担	51 千円	95 千円	25 千円
		その他の収入	2 千円	26 千円	14 千円
	翌年度への繰越金		26 千円	15 千円	48 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		55%	34%	62%

直近の見直し状況（過去５年間）			
	1．見直しの有無	無	2．見直した年度
備考			

整理番号	R1-26	補助金名	島本町農業振興団体協議会運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象経費は、各種事業に要する経費といった設定で、詳細な費目等の規定はない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	現状、事務費中心の経費となっているが、今後は事業費補助化についても検討

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	事業費補助への検討が必要。
改善案	朝市等への事業補助への変更ができないか検討する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	朝市への事業補助への変更ができないか検討する必要がある。	
	対応予定時期	令和4年度まで
二次評価	見直し	
	朝市の開催等により、生産者と消費者の交流や地産地消の推進に寄与していると考える。今後は、補助対象経費の明確化、精算の実施、事業費補助化について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-27	補助金名	高槻市農業協同組合補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								平成5年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	高槻市農業協同組合補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　6-1-②「都市農業・林業の振興」									
補助金の目的・対象	目的	農業者の後継者育成を図る									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	高槻市農業協同組合				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	－	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	営農指導員活動推進事業（後継者育成・栽培技術向上等のための講座開催など）									
補助対象経費		(1)　営農指導員の活動に要する経費 (2)　後継者育成に関する指導及び助言に要する経費						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他（ 予算査定による ）				交付方法	■前払い □後払い □その他（　）	精算	なし		
補助金額の算定方法						金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		農業者の後継者育成が図られる				効果把握のための評価指標	講座回数 参加者数				

			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
補助実績等	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		135 千円	135 千円	135 千円
	決算額(補助額)		135 千円	135 千円	135 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	135 千円	135 千円	135 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		講座　１７回 参加者　延べ６９名	講座　１７回 参加者　延べ６８名	講座　１７回 参加者　延べ４９名
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		1,237 千円	1,238 千円	1,187 千円
	(収入内訳)	町補助金	135 千円	135 千円	135 千円
		会費・参加者負担	1,102 千円	1,102 千円	1,052 千円
		その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		11%	11%	11%

直近の見直し状況（過去５年間）	1．見直しの有無	無	2．見直した年度	
備考				

整理番号	R1-27	補助金名	高槻市農業協同組合補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	受講対象者が限られている。
改善案	参加状況や効果などを検証し、近隣自治体の状況も参考にして、事業の在り方を検討する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	農業担い手育成にとって必要な事業であり、今後も継続して支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	担い手育成を図るための事業であるが、町補助は低い割合にとどまっており、受講対象者も限られている。今後、参加状況や効果などを検証し、近隣自治体の状況も参考に、継続の要否も含め事業のあり方について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-28	補助金名	島本町地下水利用対策協議会補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	環境課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								平成７年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町地下水利用対策協議会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　2-1-①「自然環境の保全・活用」									
補助金の目的・対象	目的	島本町の地下水の保全をはかり、地下水の適正かつ合理的な利用を推進し、もって生活用水の確保及び地域産業の健全な発達と地下水の汚染及び地盤沈下の防止に資することを目的とする。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	地下水利用対策協議会				
		※団体の場合	構成団体数	12	構成人数	12	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	水準点測量調査業務									
補助対象経費		協議会が行う活動のうち、公共性及び公益性が高く、本町の地下水の保全に貢献すると認められる調査・研究に関する経費 （水準点測量調査業務委託料など）						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		□定額を補助　（補助額：　　円） ■補助率を定め補助　（補助率：１/２　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） □その他（　　）				交付方法		■前払い □後払い □その他（　　）		精算	有
補助金額の算定方法		地下水保全に資する調査・研究費用（水準点測量調査費用等）の1/2をもって積算				金額・補助率設定の考え方		事業者と町で分担して地下水維持のための調査費用を支出			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）		島本町における地盤沈下及び地下水との関係を把握することができる。				効果把握のための評価指標					

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		525 千円	535 千円	788 千円
	決算額(補助額)		486 千円	524 千円	743 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	486 千円	524 千円	743 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		水準点測量調査により、地盤沈下の監視を行った	水準点測量調査により、地盤沈下の監視を行った	水準点測量調査により、地盤沈下の監視を行った

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	団体(事業)の収入総額		1,054 千円	1,093 千円	1,565 千円
	(収入内訳)	町補助金	486 千円	524 千円	743 千円
		会費・参加者負担	468 千円	497 千円	120 千円
		その他の収入	100 千円	72 千円	702 千円
	翌年度への繰越金		72 千円	42 千円	73 千円
	積立金残高		1,093 千円	1,093 千円	1,093 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		46%	48%	47%

直近の見直し状況（過去５年間）			
１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考			

整理番号	R1-28	補助金名	島本町地下水利用対策協議会補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	環境課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	調査結果を見ると近年は数値が比較的安定しているため、調査頻度の見直しの余地あり
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	積立金については、今後発生しうる多額の調査費のため積立を行うものであり、妥当である。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	近年の地盤沈下の状況は安定しており、毎年調査を行うことについて検討する必要がある
改善案	隔年で調査を行う

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	島本町の地下水の保全及び地盤沈下の防止を図るために補助金は必要であるが、調査の頻度については検討する必要がある。	
	対応予定時期	令和4年度まで
二次評価	見直し	
	本町の特色である地下水を保全し、継続的に活用するための取組であり、継続が必要。今後は、調査頻度の見直しを行うなどにより、効率的に調査を実施されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-29	補助金名	島本町緑と花いっぱいの会活動補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	環境課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和57年度		-	
根拠法令等		□法律　■条例　□規則 □要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町生活環境美化に関する条例				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　2-2-③「景観形成・緑化の推進」 環境基本計画　基本方針2 基本施策(3)「自然とふれあいの場の確保」									
補助金の目的・対象	目的	清潔で緑豊かな美しい町づくりに資する									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	島本町緑と花いっぱいの会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	81 正会員28 賛助53	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	緑と花いっぱい活動に関する事業 （町内４か所（役場前花壇・浮島（町道水無瀬鶴ヶ池線交差点沿い）花壇、阪急水無瀬駅前広場花壇及びフラワーポット、JR島本駅前花壇）での花壇づくり活動等を通じて、住民の緑化意識・美化意識の向上等を行う）									
補助対象経費		緑と花いっぱい活動に関する事業に係る費用						補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		■定額を補助　（補助額：720,000円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）				交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	なし		
補助金額の算定方法		予算の範囲内（72万円）				金額・補助率設定の考え方	予算査定に基づく				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし			町独自の上乗せ・横出しの内容	なし				
補助金交付による効果（成果）		島本町を緑と花いっぱいの町にし、人間性豊かなやすらぎのある生活環境を築き、美しいまちづくりをすることができる				効果把握のための評価指標	住民アンケートによる満足度				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		720 千円	720 千円	720 千円
	決算額(補助額)		720 千円	720 千円	720 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	720 千円	720 千円	720 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		町内４か所で花壇づくりを実施し、住民の緑化意識・美化意識の向上に努めた	町内４か所で花壇づくりを実施し、住民の緑化意識・美化意識の向上に努めた	町内４か所で花壇づくりを実施し、住民の緑化意識・美化意識の向上に努めた
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		1,263 千円	1,281 千円	1,098 千円
	(収入内訳)	町補助金	720 千円	720 千円	720 千円
		会費・参加者負担	114 千円	95 千円	81 千円
		その他の収入	429 千円	466 千円	296 千円
	翌年度への繰越金		188 千円	99 千円	121 千円
	積立金残高		311 千円	321 千円	331 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		57%	56%	66%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考				

整理番号	R1-29	補助金名	島本町緑と花いっぱいの会活動補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	令和元年度			担当課	環境課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	アンケート等による効果測定を平成25年以降行っていない
		期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	アンケート等による効果測定を平成25年以降行っていない
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	当会の目的は「緑化の推進」であるが、環境基本計画の取組の一つに「緑化の推進」があり、しまもと環境・未来ネットへの補助事業と目的が類似する。
	妥当性公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	対象経費等は明確に規定されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	会計書類で確認
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員の高齢化による担い手不足が進んでおり、事業内容の見直しが必要となってくる可能性がある。
改善案	会員数や団体の運営に係る人数を増やす必要がある。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	当該団体の事業規模が縮小していくようであれば、見直しを検討する必要がある。	
	対応予定時期	令和４年度まで
二次評価	見直し	
	緑豊かな美しいまちづくりを目的に活動され、町内の緑化・美化に寄与している。今後は、対象経費の明確化及び精算の実施のほか、会員数の動向等を踏まえた事業内容の見直しについて検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-30	補助金名	島本町学校支援「ゆめ本部」運営委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	教育推進課

①補助内容

補助金の性質分類	団体補助（町施策補完型）	※「その他」の場合、内容（　　）	開始年度	終了年度	
			平成23年度	-	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無	根拠法令等の名称	島本町学校支援「ゆめ本部」運営委員会補助金交付要綱		
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　5-2-③「家庭・地域との連携」				
補助金の目的・対象 目的	家庭、地域及び学校をつなぐ教育コミュニティーづくりを推進するため、学校と地域が協働して子どもの発達及び教育のことを考え、学校を支援するための具体的な活動を展開していく「島本町学校支援『ゆめ本部』運営委員会」の組織及び運営に対して補助金を交付するもの				
対象者	□個人　■特定の団体　□公募	交付先	島本町学校支援「ゆめ本部」運営委員会		
	※団体の場合	構成団体数 1	構成人数 6	事務局の所在	■団体側 □町側
	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数		
対象事業	運営委員会及び学校支援事業を運営するための必要な経費（人件費を除く。）				
補助対象経費	会議費、通信費、旅費、印刷費、備品、消耗品、その他必要経費	補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	■定額を補助　（補助額：500,000 円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）	交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	有
補助金額の算定方法		金額・補助率設定の考え方			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）				
	特定財源収入の補助率、負担割合等		町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果（成果）	家庭、地域及び学校をつなぐ教育コミュニティーづくりをが推進される。	効果把握のための評価指標	各校で行われている放課後学習会やテスト前学習、授業サポートや土曜スクール、英検対策学習会などの年間活動数		

補助実績等		平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
交付件数		1 件	1 件	1 件
予算額		500 千円	500 千円	500 千円
決算額(補助額)		498 千円	490 千円	500 千円
財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
	その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
	町一般財源	498 千円	490 千円	500 千円
精算(返還)額		2 千円	10 千円	0 千円
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		・放課後学習会等 1,456回 ・授業支援 409回	・放課後学習会等 1,598回 ・授業支援 281回	・放課後学習会等 1,590回 ・授業支援 400回

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
団体(事業)の収入総額		500 千円	500 千円	500 千円
(収入内訳)	町補助金	498 千円	490 千円	500 千円
	会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
	その他の収入	2 千円	10 千円	0 千円
翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	98%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）	1．見直しの有無	無	2．見直した年度
備考			

整理番号	R1-30	補助金名	島本町学校支援「ゆめ本部」運営委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	教育推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	全国で令和４年度までにコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）がスタートする現状において、家庭と地域及び学校をつないでいる「ゆめ本部」の必要性は計り知れない。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	地域や家庭の教育力の低下が懸念されている中、地域・家庭・ボランティアなどと連携し、学校を核とした地域での教育活動の活性化や、家庭での教育・学習支援に努めることが求められている。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	各校で行われいる放課後学習会、テスト前学習会、英検対策学習会等に各校の児童生徒が参加し、自学自習の定着にむけた取組が行われている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	学校の子どもたちの発達及び教育のことを考え、学校を支援するために色々な準備や設備などが必要である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	各校で行われている放課後学習会、英検対策学習会の運営及び児童生徒に大きなマイナスの影響が生じる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	英検対策学習会を実施し、中学卒業時に英検３級相当の英語力を持っている生徒が目標としている７０%に達した。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	文部科学省が求めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は地域人材の活用という視点であるため、委託等への転換はできない。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	半期ごとに出納簿を提出し、支出内容の確認を行っている。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	年度末に、補助金の精算を行っている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	放課後学習や家庭学習の充実、テスト前学習、サタデースクール、英検対策学習会など、学力向上や英語教育推進事業と大きく関わっている。
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	基本的に補助金収入のみで学習支援の調整等の運営事務を行っており、事業費補助への転換は難しい。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	各校で行われている放課後学習会、英検対策学習会などを実施していく上での地域人材の確保。
改善案	最小限の限られた人員を派遣し、実施回数を維持または拡充していく。広報や学校だより、講演会等で地域人材の募集の周知を増やす。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	放課後学習会や英検対策学習会などの地域の人材を活用した取組は、国の方向性として地域学校協働本部との効果的な連携や協働を推進しているため、さらなる拡充を進めたい。調整のための事務経費が必要となるので、事業費補助への転換は難しい。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	学校と連携して子どもたちへの学習支援活動を行い、教育活動の充実や子どもたちの育成に寄与している。引き続き、地域人材の確保を図りながら、事業の推進に取り組まれたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-31	補助金名	島本町立中学校特別教育活動補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	教育総務課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助				※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度		終了年度	
								平成10年度		－	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無					根拠法令等の名称	島本町立中学校特別教育活動補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　5-2-②「教育活動の充実」										
補助金の目的・対象	目的	島本町立各中学校に対し、特別教育活動の振興を図ることを目的とする。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募				交付先	町立中学校				
		※団体の場合	構成団体数	2	構成人数	765	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	－									
補助対象経費	－							補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） ■単価を定め数量を乗じ補助　（単価：９０ 円） □その他（　　）					交付方法	■前払い □後払い □その他（　）	精算	有		
補助金額の算定方法	生徒1人につき月額90円×生徒数					金額・補助率設定の考え方					
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）										
	特定財源収入の補助率、負担割合等					町独自の上乗せ・横出しの内容					
補助金交付による効果（成果）	特別教育活動の振興を図るものである。					効果把握のための評価指標	部活動入部率				

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		2 件	2 件	2 件
	予算額		850 千円	820 千円	834 千円
	決算額(補助額)		842 千円	805 千円	826 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	842 千円	805 千円	826 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		部活動入部率９１％	部活動入部率９２％	部活動入部率９２％

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		842 千円	805 千円	826 千円
	(収入内訳)	町補助金	842 千円	805 千円	826 千円
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
		その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）			
	1．見直しの有無	無	2．見直した年度
備考			

整理番号	R1-31	補助金名	島本町立中学校特別教育活動補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	教育総務課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成になり、体力向上の取組となる、もしくは文化的な活動を体験する場となっている。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	中学校在籍生徒の９０％以上が部活動に所属しており、活動を行う上で必要な経費を賄っている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	学校教育の一環として実施している。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	設備面において、現在備品としての購入ができないため、特別教育活動を行うことができなくなる可能性がうまれる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	平成２９年度以降、生徒の９０％以上の生徒が部活動に参加し、活動に取り組んでいる。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	教育活動の一環として、運動の機会を確保又は文化的な活動に取り組む機会となっており、教育活動の充実に寄与している。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	他に類似する事業はなし。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	出納簿を提出し、支出内容の確認を行っている。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	年度末に、補助金の精算を行っている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	生徒の特別教育活動のみによる成長を評価指標で表すのは難しい。また、部活動等、ただ単に成績を残すことを目的に活動を行っているものではないためそのような評価指標を掲げるのも妥当ではない。
改善案	経常予算としての会計計上が可能であるかを検討していく。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	町内中学生部活動入部率は高く、９０％を超えており、継続して支援が必要である。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	特別教育活動の振興に寄与しているが、支出手法については、経常予算への変更等の見直しについても検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-32	補助金名	島本町立小・中学校における児童・生徒派遣に関する補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	教育総務課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度	終了年度		
						平成19年度			
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	島本町立小・中学校における児童・生徒派遣に関する補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　5-2-②「教育活動の充実」								
補助金の目的・対象	目的	島本町立小・中学校長が学校教育の一環として、対外運動競技及び文化活動の発表等に、学校の代表として児童及び生徒を派遣することに対し、町が補助金を交付することにより、大会等に参加する児童及び生徒の保護者負担を軽減するとともに、本町の体育・文化活動の振興に寄与することを目的とする。							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募		交付先	児童及び生徒で、各団体が定める登録人員の範囲内で、試合及び発表等に参加する者				
		※団体の場合	構成団体数	－	構成人数	－	事務局の所在	■団体側 □町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	特別活動は町長が適当と認めた団体、部活動は財団法人日本中学校体育連盟、近畿中学校体育連盟等が主催し、又は主管する大会等とする。ただし、部活動に係る大会は、近畿大会規模以上のものとする。							
補助対象経費	大会参加費、交通費、宿泊費					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	□定額を補助　（補助額：　　円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） ■その他（教育委員会において配分）				交付方法	□前払い ■後払い □その他（　）	精算	完了払い	
補助金額の算定方法					金額・補助率設定の考え方				
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）								
	特定財源収入の補助率、負担割合等				町独自の上乗せ・横出しの内容				
補助金交付による効果（成果）	大会等に参加する児童及び生徒の保護者負担を軽減するとともに、本町の体育・文化活動の振興に寄与するものである。				効果把握のための評価指標	近畿大会、全国大会の出場件数			

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		2 件	2 件	3 件
	予算額		147 千円	100 千円	100 千円
	決算額(補助額)		56 千円	53 千円	40 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	56 千円	53 千円	40 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		交付件数２件 近畿大会 １件 全国大会 １件	交付件数２件 近畿大会 １件 全国大会 １件	交付件数３件 近畿大会 ２件 全国大会 １件

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		56 千円	53 千円	40 千円
	(収入内訳)	町補助金	56 千円	53 千円	40 千円
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
		その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）			
	1．見直しの有無	無	2．見直した年度
備考			

整理番号	R1-32	補助金名	島本町立小・中学校における児童・生徒派遣に関する補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	教育総務課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	子ども達の日々取り組んでいることが結果と表れ、貴重な体験となっている。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	近畿大会以上に参加する場合は、全件申請がある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	学校教育の一環として取り組んでおり、日ごろの活動の成果を発表する場である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	大会等に参加する児童生徒の保護者負担が増える。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	全国大会等は年度ごとに開催地が異なり、開催地によっては高額な保護者負担が生じることがあり、ニーズについては年度によって異なる。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	参加する児童生徒の大きな目標となり、参加できたことが自信となり、学校生活へ還元されている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	年度ごとに近畿大会以上の大会に出場するかどうかは流動的であり、委託等への転換はできない。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	他に類似する事業はなし。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	出納簿を提出し、支出内容の確認を行っている。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	大会等に参加する児童及び生徒の保護者負担を軽減するとともに、本町の体育・文化活動の振興に寄与するため、必要なものと認識している。
改善案	事業を継続する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	大会等に参加する児童及び生徒の保護者負担を軽減するとともに、本町の体育・文化活動の振興に寄与するため継続が望ましい。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	大会等に参加する児童及び生徒の保護者負担を軽減するとともに、本町の体育・文化活動の振興に寄与するものであり、今後も適切な支援に努められたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-33	補助金名	島本町私立幼稚園就園奨励費補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	子育て支援課

①補助内容

補助金の性質分類	その他	※「その他」の場合、内容（個人への補助）	開始年度	終了年度	
			昭和49年度	令和元年度	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無	根拠法令等の名称	島本町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱		
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）					
補助金の目的・対象	目的	幼児教育の充実を図るため、本町の町民である、私立幼稚園に在園している幼児の保護者で、経済的理由により入園金及び保育料の負担が大きいものに対し、幼稚園奨励の趣旨に沿い補助金を交付することを目的とする。			
	対象者	■個人　□特定の団体　□公募	交付先	（新制度へ移行していない）私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園する満３歳児、３歳児、４歳児及び５歳児の園児の保護者に対して保育料等を減免する場合の当該私立幼稚園の設置者	
		※団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在 □団体側 □町側
		町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有の場合、類似団体数		
	対象事業	（新制度へ移行していない）私立幼稚園の設置者による園児の保護者に対しての保育料等の減免事業			
補助対象経費	幼稚園入園金及び保育料	補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	□定額を補助（補助額：　　円） □補助率を定め補助（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助（単価：　　円） ■その他(所得階層に基づく。)	交付方法	□前払い ■後払い □その他（　　）	精算	完了払い
補助金額の算定方法	国の「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」（平成１０年６月１７日文部大臣裁定）の国庫補助限度額に準ずる。	金額・補助率設定の考え方	同左		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	■国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　□町単独補助　□その他(　　)				
	特定財源収入の補助率、負担割合等	補助率1/3以内	町独自の上乗せ・横出しの内容	国庫補助限度額に準ずる。	
補助金交付による効果（成果）	幼児教育の充実を図ることができる。	効果把握のための評価指標	毎年５月１日時点で把握している、対象世帯からの申請があるか。		

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		191 件	220 件	218 件
	予算額		25,938 千円	29,333 千円	14,000 千円
	決算額(補助額)		25,095 千円	28,202 千円	13,692 千円
	財源内訳	国・府補助	7,929 千円	9,400 千円	4,563 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	17,166 千円	18,802 千円	9,129 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		把握している対象世帯から全件申請あり。	把握している対象世帯からはほぼ全件申請あり。	把握している対象世帯からはほぼ全件申請あり。
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		25,095 千円	28,202 千円	13,692 千円
	(収入内訳)	町補助金	千円	千円	千円
		会費・参加者負担	千円	千円	千円
		その他の収入	千円	千円	千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円
	積立金残高		千円	千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	無	２．見直した年度	
備考	令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施されており、令和元年度の国の補助対象期間は、平成31年4月から令和元年9月までとなっている。			

整理番号	R1-33	補助金名	島本町私立幼稚園就園奨励費補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	子育て支援課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	▲	令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施されており、令和元年度の国の補助対象期間は平成31年4月から令和元年9月までとなっていることから、廃止すべきである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	▲	各種計画等での位置付けはない。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	毎年、把握している対象世帯からは、ほぼ全件の申請がある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施されており、令和元年度の国の補助対象期間は平成31年4月から令和元年9月までとなっていることから、廃止すべきである。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施されていることから、大きなマイナスの影響は生じないが、無償化の対象に給食費は含まれないことから、一部世帯では、負担が増える可能性がある。しかしながら、10月から補足給付事業（新制度に移行しない私立幼稚園に在籍する低所得者世帯及び第3子に該当する児童への副食費補助）を開始する予定であることから、総じて大きなマイナスの影響は生じないと考える。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	見直しは行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	毎年、把握している対象世帯からは、ほぼ全件の申請がある。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	国庫補助限度額に準じていることから、適正な金額と判断する。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されている。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	▲	各種計画等での位置付けはない。
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施されており、令和元年度の国の補助対象期間は、平成31年4月から令和元年9月までとなっている。
改善案	幼児教育・保育の無償化の開始に合わせ、当該補助金を廃止する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	廃止	
	幼児教育・保育の無償化の開始に合わせ、当該補助金を廃止する。	
	対応予定時期	令和元年度
二次評価	廃止	
	（令和元年度末で廃止済み）	

終期(見直し時期)の設定		
（令和元年度末で廃止）	☐	終期到来により廃止
	☐	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-34	補助金名	島本町私立幼稚園在籍園児保護者に対する補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	子育て支援課

①補助内容

補助金の性質分類	その他	※「その他」の場合、内容（個人への補助）	開始年度	終了年度	
			平成６年度	令和元年度	
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無	根拠法令等の名称	島本町私立幼稚園在籍園児保護者に対する補助金の交付に関する要綱		
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	無				
補助金の目的・対象 目的	私立幼稚園の振興並びに公私幼稚園の連携及び格差是正を図ることを目的とする。				
補助金の目的・対象 対象者	■個人　□特定の団体　□公募	交付先	（新制度へ移行していない）私立幼稚園に在籍する小学校就学の始期前２年から小学校就学の始期に達するまでの幼児の保護者で、幼児と共に町内に住所を有する者		
	※団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在	□団体側 □町側
	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無		有の場合、類似団体数		
補助金の目的・対象 対象事業	対象児童の私立幼稚園（新制度へ移行していない園）の利用				
補助対象経費	幼稚園保育料等	補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	□定額を補助（補助額：　　円） □補助率を定め補助（補助率：　／　） ■単価を定め数量を乗じ補助（単価：月額２，０００円） □その他（　　）	交付方法	□前払い ■後払い □その他（　　）	精算	完了払い
補助金額の算定方法	園児１人につき月額２，０００円に、在籍する月数を乗じて得た額	金額・補助率設定の考え方	不明		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）				
	特定財源収入の補助率、負担割合等		町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果（成果）	私立幼稚園の振興並びに公私幼稚園の連携及び格差是正を図ることができる。	効果把握のための評価指標	毎年５月１日時点で把握している、対象世帯からの申請があるか。		

補助実績等		平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
交付件数		168 件	183 件	160 件
予算額		4,320 千円	4,560 千円	2,000 千円
決算額（補助額）		3,860 千円	4,290 千円	1,888 千円
財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
財源内訳	その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
財源内訳	町一般財源	3,860 千円	4,290 千円	1,888 千円
精算（返還）額		0 千円	0 千円	0 千円
評価指標の実績（見込）（具体的な成果等）		把握している対象世帯から全件申請あり。	把握している対象世帯から全件申請あり。	

団体（事業）の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載				
団体（事業）の収入総額		3,860 千円	4,290 千円	1,888 千円
（収入内訳）	町補助金	3,860 千円	4,290 千円	1,888 千円
（収入内訳）	会費・参加者負担	千円	千円	千円
（収入内訳）	その他の収入	千円	千円	千円
翌年度への繰越金		千円	千円	千円
積立金残高		千円	千円	千円
団体（事業）収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）	１．見直しの有無	無	２．見直した年度
備考			

整理番号	R1-34	補助金名	島本町私立幼稚園在籍園児保護者に対する補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	子育て支援課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	▲	平成２７年度から子ども・子育て支援新制度が開始し、町立を含めて、新制度へ移行した幼稚園の保育料については、定額から所得に応じたものに変更となっている。また、令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施される予定で、基本的には公私間の格差がなくなる見込みであり、廃止について検討すべきである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	▲	各種計画等での位置付けはない。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	毎年、把握している対象世帯からは、全件の申請がある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施される予定で、基本的には公私間の格差がなくなる見込みであり、廃止について検討すべきである。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	補助が必要と思われる世帯については、幼稚園就園奨励費補助金（３分の１国庫負担）がある（幼児教育・保育の無償化実施予定の１０月以降廃止の見込み）ため、実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じるとは考えにくい。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	見直しは行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	毎年、把握している対象世帯からは、全件の申請がある。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	世帯の所得状況によらず定額の補助であるため、幼稚園就園奨励費補助金で対象外となった世帯については、当該補助金の補助額が少額であると思われる（対象となる私立幼稚園の月額保育料は、２５，０００円前後）。反対に、幼稚園就園奨励費補助金で最高額の補助対象となっている世帯にも当該補助金を支給しているため、その世帯については、１年間で必要な保育料以上に補助している可能性がある。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	幼稚園就園奨励費補助金（所得及び当該児童が第何子に当たるかを勘案し、補助額を決定）がある。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助対象経費（入園金、保育料、実費負担費用等）は明確ではない。月額２，０００円の根拠も不明。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	▲	各種計画等での位置付けはない。
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	平成２７年度から子ども・子育て支援新制度が開始し、町立を含めて、新制度へ移行した幼稚園の保育料については、定額から所得に応じたものに変更となっている。また、令和元年１０月から幼児教育・保育の無償化が実施される予定で、基本的には公私間の格差がなくなる見込みである中、当該補助金の制度を継続するのは、妥当ではないと考える。
改善案	幼児教育・保育の無償化の開始に合わせ、当該補助金を廃止する方向性として検討する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	廃止	
	幼児教育・保育の無償化の開始に合わせ、当該補助金を廃止する方向性として検討する。	
	対応予定時期	令和元年度
二次評価	廃止	
	（令和元年度末で廃止済み）	

終期(見直し時期)の設定		
（令和元年度末で廃止）	⇨	□ 終期到来により廃止 □ 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-35	補助金名	島本町いきいき･ふれあい教育事業実行委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								平成19年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　5-1-⑧「青少年の健全育成」、5-2-③「家庭・地域との連携」									
補助金の目的・対象	目的	島本町の学校・地域・家庭の総合的な教育力の向上を図り、地域社会あげて子どもの健全育成に向けた取り組みを促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自主、自己表現、豊かな人間関係づくりなど、子どもに「生きる力」を育むことを目的とする活動を支援する。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会					
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	64	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に対して補助金を交付する。									
補助対象経費		いきいき・ふれあい教育事業を運営するための必要な経費（人件費を除く）とする。						補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		■定額を補助　（補助額：1,250千円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）				交付方法		■前払い □後払い □その他（　　）		精算	有
補助金額の算定方法		特になし				金額・補助率設定の考え方		特になし			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等		なし		町独自の上乗せ・横出しの内容		なし			
補助金交付による効果（成果）		家庭・地域・学校の協働によって、地域の実情に応じた事業を企画・立案し、密接な連携を図ることができる地域教育活動を行う。				効果把握のための評価指標		各部会の活動内容、参加者数			

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		1,250 千円	1,250 千円	1,250 千円
	決算額(補助額)		1,040 千円	1,059 千円	940 千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	1,040 千円	1,059 千円	940 千円
	精算(返還)額		210 千円	191 千円	千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		家庭教育支援部会 事業４９回開催、参加者数延べ1,295人 地域交流部会 事業18回開催、参加者数延べ4,311人 広報部会　いきふれだより１回発行 子ども安全・育成部会 パトロール１回、講演会１回開催	家庭教育支援部会 事業４０回開催、参加者数延べ９０７人 地域交流部会 事業２８回開催、参加者数延べ4,４５４人 広報部会　いきふれだより１回発行 子ども安全・育成部会 パトロール１回、講習会１回開催	家庭教育支援部会 事業３３回開催、参加者数延べ606人 地域交流部会 事業１７回開催、参加者数延べ4,135人 子ども安全・育成部会 パトロール１回 新型コロナウイルス感染拡大防止により、２月・３月の事業を一定数中止した。

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		1,040 千円	1,059 千円	940 千円
	(収入内訳)	町補助金	1,040 千円	1,059 千円	940 千円
		会費・参加者負担	千円	千円	千円
		その他の収入	千円	千円	千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円
	積立金残高		千円	千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）			
	１．見直しの有無	無	２．見直した年度
備考			

整理番号	R1-35	補助金名	島本町いきいき･ふれあい教育事業実行委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	▲	実行委員会に参画する団体の活動について、情報の共有や経済的援助にはなっていると思うが、組織の在り方や計画報告などの諸手続きについて団体の負担となっている側面があるため、推進会議を中心とした検討が必要。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	地域と保護者と学校と行政が揃って実行委員会を組織しており、共同参画の面からいっても各種計画や施策に合致している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	実行委員会に参画する各団体とも盛んに事業を実施されている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	家庭・地域・学校（園・所）が一体となって実施される事業であり、公益性はある。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	システム面で団体の負担になっており改善の余地はあるが、団体への経済的な支援は重要であり、また、団体同士の情報共有や横のつながりがうすれることは社会教育の側面からいっても大きなマイナスである。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	実行委員会内でもあり方の見直しの必要性が意見として上がっているため、推進会議を中心に課題の整理が必要である。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	数値や費用に現れる事業ではないが、延べ５，０００人以上の参加がある。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	１００％補助金で実施している。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	各団体が、それぞれ特色ある事業を実施し、それに対する補助であるため、適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助金交付要綱に「事業を運営するための必要な経費（人件費を除く）」と定めているが、費目等は規定されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	事業完了後、補助金の精算を行っている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会議の開催や、事業実施、それに伴う計画・報告等の書類作成が負担である、という各学校園所のＰＴＡ等からの意見がある。
改善案	既に簡略化できることは実施しているが、さらに審議機関である推進会議で検討を図っていくこととする。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	費用が発生していない事業もあるが、多くは実行委員会からのお金で事業を実施している。実行委員会の審議機関である推進会議での検討が必要。	
	対応予定時期	令和４年度まで
二次評価	見直し	
	事業費補助として、子どもたちの「生きる力」を育むこと、地域教育コミュニティーの活性化等に寄与している。今後は、補助対象経費の明確化のほか、事務負担の軽減などより効率的な運営に取り組まれたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-36	補助金名	島本町文化祭事業実行委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助	※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度		終了年度	
						平成10年度		-	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無		根拠法令等の名称	島本町文化祭事業実行委員会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　4-5-①「生涯学習・社会教育の推進」／6-2-④「文化芸術活動の振興」							
補助金の目的・対象	目的	島本の文化を育むとともに、生涯学習の普及発展の促進に資することを目的とする。							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募		交付先	島本町文化祭事業実行委員会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	42	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	島本町文化祭事業実行委員会に対して補助金を交付する。							
補助対象経費		文化祭事業を運営するための必要な経費（人件費を除く）とする。				補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　■食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態		■定額を補助　（補助額：２，７００千円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）				交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	有
補助金額の算定方法		特になし				金額・補助率設定の考え方	特になし		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）							
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし			町独自の上乗せ・横出しの内容	なし		
補助金交付による効果（成果）		生涯学習活動の発表の場として、住民の手づくりによる文化祭を開催する。				効果把握のための評価指標	来場者数		

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		１ 件	１ 件	１ 件
	予算額		2,700 千円	2,700 千円	2,700 千円
	決算額(補助額)		2,663 千円	2,645 千円	2,699 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	2,663 千円	2,645 千円	2,699 千円
	精算(返還)額		37 千円	65 千円	1 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		来場者数：延べ１２，９７０人	来場者数：延べ１３，３００人	来場者数：延べ約９，９００人（例年２日間開催しているが、令和元年度は１１月３日の１日のみ実施）

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	団体(事業)の収入総額		2,663 千円	2,645 千円	2,699 千円
	(収入内訳)	町補助金	2,663 千円	2,645 千円	2,699 千円
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
		その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）			
１．見直しの有無	無	２．見直した年度	

備考	

整理番号	R1-36	補助金名	島本町文化祭事業実行委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	多くの来場者がいる。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	総合計画に基づき、住民が文化創造のための活動を行い、発表の場を提供している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	例年、延べ約１３，０００人の来場者がいる。 （※　例年２日間開催しているが、令和元年度は１１月３日の１日のみ実施のため、約9,900人）
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	かつては直営で開催していたが、平成１０年度から実行委員会主体へ変更した。補助金の支出はあるものの、職員の負担軽減・人件費削減に繋がっており、また参加する多くの住民や団体が参画するようになっっており、補助金の支出は必要である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	昭和３９年度から実施されていることから、町の行事としても定着している感がある。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	来場者も多いことから、特段、アンケート調査は行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	評価指標の実績に記載のとおり、例年、多くの来場者がいる。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	１００%補助金で実施している。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	実行委員会主体へ変更したことにより、補助金の支出はあるものの、職員の負担軽減・人件費削減に繋がっており、補助金の支出は適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特にない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助金交付要綱に「事業を運営するための必要な経費（人件費を除く）」と定めているが、費目等は規定されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	▲	無償のボランティアで成り立っている事業であり、必要最低限の経費と考えられる。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	事業完了後、補助金の精算を行っている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	特にない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	事業参加者は多く見込まれるが、実行委員会のなり手不足が課題となっている。また、舞台による活動発表の場の様相が強くなりつつある。さらに。教育委員会主催から実行委員会主催へと変更して２０年以上経過しているが、実行委員の高齢化等もあり、書類作成等を担える実行委員が不足しており、担当課における事務負担が大きくなっている。
改善案	実行委員会は関係団体から選出され構成されており、関係団体において問題意識を共有する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	町の行事として定着しており、継続して支援する必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	規模や来場者数の面で町内最大のイベントであり、事業の目的である「生涯学習の普及発展の促進」に寄与している。今後は、補助対象経費の整理・明確化のほか、事務負担の軽減などより効率的な運営に取り組まれたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-37	補助金名	町民スポーツ実行委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類	事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）			開始年度	終了年度		
						平成10年度	-		
根拠法令等	□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	町民スポーツ実行委員会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）	第五次総合計画　4-5-③「スポーツ・レクリエーション活動の推進」								
補助金の目的・対象	目的	生涯スポーツの普及振興を促進し、生涯スポーツボランティアの育成等に努めるとともに、町民スポーツ祭及びスポーツレクリエーション祭を実施し、住民相互の親睦と健康増進に資することを目的とする。							
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募		交付先	町民スポーツ実行委員会				
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	32	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数	
	対象事業	町民スポーツ実行委員会に対して補助金を交付する。							
補助対象経費	町民スポーツ祭等を運営するための必要な経費（人件費を除く。）とする。					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　■食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助		
補助の形態	■定額を補助　（補助額：3,100千円） □補助率を定め補助　（補助率：　/　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　円） □その他（　　）					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）	精算	有
補助金額の算定方法	特になし					金額・補助率設定の考え方	特になし		
他の公的補助の状況（特定財源収入等）	□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）								
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし				町独自の上乗せ・横出しの内容	なし		
補助金交付による効果（成果）	町民スポーツ祭、スポーツレクリエーション祭を実施し、スポーツを通した住民交流や、健康増進を図る。					効果把握のための評価指標	町民スポーツ祭、スポーツレクリエーション祭の参加者数		

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		1 件	1 件	1 件
	予算額		3,100 千円	3,100 千円	3,100 千円
	決算額(補助額)		3,060 千円	2,950 千円	2,609 千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	千円	千円	千円
	精算(返還)額		40 千円	150 千円	491 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		町民スポーツ祭の参加者：延べ4，３０３人 スポーツレクリエーション祭の参加者：３９８人	町民スポーツ祭の参加者：延べ３，７００人 スポーツレクリエーション祭の参加者：３９９人	町民スポーツ祭：降雨に伴う中止。前日まで準備をしていたため支出を伴った。　スポーツレクリエーション祭：新型コロナウイルス感染拡大防止により中止。チラシ等事前準備により支出を伴った。

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		3,060 千円	2,950 千円	2,609 千円
	(収入内訳)	町補助金	3,060 千円	2,950 千円	2,609 千円
		会費・参加者負担	0 千円	0 千円	0 千円
		その他の収入	0 千円	0 千円	0 千円
	翌年度への繰越金		0 千円	0 千円	0 千円
	積立金残高		0 千円	0 千円	0 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）			
	1．見直しの有無	無	2．見直した年度
備考			

整理番号	R1-37	補助金名	町民スポーツ実行委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	町内の多くの参加者がいる。
		町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	総合計画に基づき、生涯スポーツの推進を図っている。
		一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)	○	町民スポーツ祭については、天候による競技内容の変更により平成３０年度の参加者は減少したが、これまでも例年、延べ４，３００人の参加があり、スポーツレクリエーション祭も約４００人の参加がある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)	○	かつては教育委員会総出で実施していたが、平成１０年度から実行委員会主体へ変更した。補助金の支出はあるものの、職員の負担軽減・人件費削減に繋がっており、また参加する多くの住民や団体が参画するようになっており、補助金の支出は必要である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	町民スポーツ祭は昭和４２年度、スポーツレクリエーション祭は平成８年度から実施されていることから、町の行事としても定着している感がある。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	参加者にアンケート調査を実施するほか、実行委員会においても次回に向けた問題検証を行っている。
		期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	評価指標の実績に記載のとおり、例年、多くの来場者がいる。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	１００％補助金で実施している。
		補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	実行委員会主体へ変更したことにより、補助金の支出はあるものの、職員の負担軽減・人件費削減に繋がっており、補助金の支出は適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特にない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助金交付要綱に「事業を運営するための必要な経費（人件費を除く）」と定めているが、費目等は規定されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	▲	無償のボランティアで成り立っている事業であり、必要最低限の経費と考えられる。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	事業完了後、補助金の精算を行っている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	事業実施のための実行委員会に対する補助金であり、事業完了後には補助金の精算を行っている。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	事業参加者は多く見込まれるが、実行委員会のなり手不足が課題となっている。
改善案	実行委員会は関係団体から選出され構成されており、関係団体において問題意識を共有する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	町の行事として定着しており、継続して支援する必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	見直し	
	幅広い世代の多数の参加者があり、町民相互の親睦と健康増進に寄与している。今後は、補助対象経費の整理・明確化のほか、事務負担の軽減などより効率的な運営に取り組まれたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-38	補助金名	島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		事業費補助		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								平成23年度		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無				根拠法令等の名称	島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会補助金交付要綱				
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　6-2-③「歴史文化遺産を活用した地域づくり」、6-2-④「文化芸術活動の振興」									
補助金の目的・対象	目的	島本町指定文化財第１号に指定された「水無瀬駒　関連資料」を総合的に顕彰し、及び保護し、水無瀬駒のふるさとである本町の住民の郷土理解と文化の向上並びに将棋文化等の保護と発展に寄与するとともに、文化遺産を活かした観光振興及び地域活性化の発展に資することを目的とする。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会					
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	6	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会に対して補助金を交付する。									
補助対象経費		「水無瀬駒」による地域活性化事業を運営するための必要な経費（人件費を除く。）とする。					補助対象に含まれる場合チェック	□団体の運営経費　□人件費 □交際費　□慶弔費　□食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		□定額を補助　（補助額：３８７千円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） ■その他（　下記の算定方法を参照　）					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）		精算	有
補助金額の算定方法		予算策定時には満額（５００千円）を文化庁へ要求し、当該年度当初に文化庁から交付額が示される。					金額・補助率設定の考え方	文化庁において精査される			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		■国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　□町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし				町独自の上乗せ・横出しの内容	なし			
補助金交付による効果（成果）		水無瀬駒のふるさとである本町の住民の郷土理解と文化の向上並びに将棋文化等の保護と発展に寄与するとともに、文化遺産を活かした観光振興及び地域活性化の発展に資するものである。					効果把握のための評価指標	「伝統文化　将棋教室」及び「水無瀬駒ふるさと　小・中学生等将棋大会」参加人数			

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		１ 件	１ 件	１ 件
	予算額		407 千円	395 千円	387 千円
	決算額(補助額)		360 千円	350 千円	387 千円
	財源内訳	国・府補助	360 千円	350 千円	387 千円
		その他収入	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		町一般財源	０ 千円	０ 千円	０ 千円
	精算(返還)額		47 千円	45 千円	０ 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		伝統文化　将棋教室（将棋）３０５人、伝統文化　将棋教室（中将棋）５４人、水無瀬駒ふるさと　小・中学生等将棋大会参加者３８人	伝統文化　将棋教室（将棋）１９１人、伝統文化　将棋教室（中将棋）４５人、水無瀬駒ふるさと　小・中学生等将棋大会参加者４１人	伝統文化　将棋教室（将棋）１７１人、伝統文化　将棋教室（中将棋）２２人、水無瀬駒ふるさと　小・中学生等将棋大会参加者２７人

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	団体(事業)の収入総額		360 千円	350 千円	387 千円
	(収入内訳)	町補助金	360 千円	350 千円	387 千円
		会費・参加者負担	０ 千円	０ 千円	０ 千円
		その他の収入	０ 千円	０ 千円	０ 千円
	翌年度への繰越金		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	積立金残高		０ 千円	０ 千円	０ 千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%

直近の見直し状況（過去５年間）			
１．見直しの有無	無	２．見直した年度	

備考	年度当初に、町が実行委員会に対し補助金を交付する。事業完了後、文化庁へ事業完了報告等を行い、実行委員会へ国庫交付金が交付されるのは翌年の４月となる。そのため、一旦、町が実行委員会へ補助金を交付し、実行委員会へ国庫交付金が交付された後、実行委員会から町へ返還される。

整理番号	R1-38	補助金名	島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	令和元年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	毎年、多くの参加者がいる。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次総合計画第６章第５節の基本的課題への対応に合致している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	平成２９年度は将棋ブームに乗って参加者が急増した。評価指標の実績に記載のとおり、一定の参加者がいる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	補助金として町が支出するが、最終的には全額、国庫交付金として交付され町の歳入となるので、町の負担は発生しない。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	平成２２年度から実施されていることから、町の行事としても定着している感がある。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	参加者にアンケート調査を実施し、翌年度の事業に反映させている。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	参加している小中学生を中心に、水無瀬駒のふるさとである本町の郷土理解と文化の向上並びに将棋文化等の保護と発展に寄与している。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	１００％補助金で実施している。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	１００％補助金で実施しており、妥当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特にない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	補助金精算の際に示される書類によって示されている。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	特にない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	事業完了後、補助金の精算を行っている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	事業参加者は多く見込まれるものの、将棋ブームの影響で年度によって参加者の増減があり、費用対効果が低くなる場合もある。また、実行委員会となる関係団体が特定され、そこから選出される人材も少なくなりつつあり、実行委員のなり手不足が課題である。
改善案	実行委員会は関係団体から選出され構成されており、関係団体において問題意識を共有する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	町の行事として定着しており、継続して支援する必要がある。	
	対応予定時期	
二次評価	継続	
	水無瀬駒のふるさとである本町の郷土理解と文化の向上に資する事業であり、参加者も多い。全額国費で補助されており、継続して実施されたい。	

終期(見直し時期)の設定
令和４年度

⇨

□	終期到来により廃止
■	終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	R1-39	補助金名	島本町消防団運営補助金	担当部局	消防本部
評価年度	令和元年度			担当課	管理課

①補助内容

補助金の性質分類		団体補助（町施策補完型）		※「その他」の場合、内容（　　）				開始年度		終了年度	
								昭和50年度以前		－	
根拠法令等		□法律　□条例　□規則 ■要綱　□その他（　　）　□無			根拠法令等の名称	島本町消防団運営補助金要綱					
計画等への位置付け（計画名、頁、項目等）		第五次総合計画　3-2-②「消防体制の強化」									
補助金の目的・対象	目的	消防団活動に係る本団、分団運営費用。									
	対象者	□個人　■特定の団体　□公募			交付先	島本町消防本団（１本団）・島本町消防分団（９分団）					
		※団体の場合	構成団体数	10	構成人数	条例定数 １３８	事務局の所在	□団体側 ■町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	消防団業務事業									
補助対象経費		各種教養、技術訓練等行事における運営費用の支出。 警戒時における活動食並びに弔慰費における支出。					補助対象に含まれる場合チェック	■団体の運営経費　□人件費 □交際費　■慶弔費　■食糧費 □事業と直接関係のない研修費 □他団体への再補助			
補助の形態		■定額を補助　（補助額：　499,500　円） □補助率を定め補助　（補助率：　／　） □単価を定め数量を乗じ補助　（単価：　　円） □その他（　　）					交付方法	■前払い □後払い □その他（　　）		精算	なし
補助金額の算定方法		特になし					金額・補助率設定の考え方	特になし			
他の公的補助の状況（特定財源収入等）		□国補助　□府補助　□町独自の上乗せ・横出し　■町単独補助　□その他（　　）									
		特定財源収入の補助率、負担割合等	特になし				町独自の上乗せ・横出しの内容	特になし			
補助金交付による効果（成果）		災害時、警戒活動時、各種教養、技術訓練時における円滑な消防活動。消防力の強化。					効果把握のための評価指標	特になし			

補助実績等			平成２９年度実績	平成３０年度実績	令和元年度実績
	交付件数		10 件	10 件	10 件
	予算額		500 千円	500 千円	500 千円
	決算額(補助額)		500 千円	500 千円	500 千円
	財源内訳	国・府補助	0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入	0 千円	0 千円	0 千円
		町一般財源	500 千円	500 千円	500 千円
	精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円
	評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)				

団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載					
	団体(事業)の収入総額		千円	千円	千円
	(収入内訳)	町補助金	千円	千円	千円
		会費・参加者負担	千円	千円	千円
		その他の収入	千円	千円	千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円
	積立金残高		千円	千円	千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合				

直近の見直し状況（過去５年間）			
	１．見直しの有無	無	２．見直した年度

備考	

整理番号	R1-39	補助金名	島本町消防団運営補助金	担当部局	消防本部
評価年度	令和元年度			担当課	管理課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目		視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	近年、発生している自然災害に備え、住民の安全安心を守るため活動を支援するために必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	総合計画に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	対象外	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	現場活動費として各分団主体で支出している物品、飲料水等について、本団、各分団の活動支援として必要がある。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	出動した団員に費用弁償、各団員に年報酬を支出しているが、国の地方交付税算定による出動手当と比較し少額であり、活動の費用負担を考慮するとマイナスの影響は大きいと考えられる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	災害出動、訓練、歳末警戒などの消防団活動についてを指標として表すことは適さないもの。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	同上
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特になし。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助金交付要綱に「事業に要する経費」と定めているが、費目等は規定されていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	同じ分団員が亡くなられた場合に供花代、各分団が独自で実施する訓練、歳末警戒などに飲料水、夜食費として支出している。消防団活動を実施するうえで適当である。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	訓練等に限らず、会議・研修費などの運営経費全体への支援を行っており、また、自治会等からの補助がなく町補助のみの団体もあることから、事業費補助化は難しいと考える。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	補助金制度から非常備消防費における経常経費の充実への転換
改善案	補助金の替わりに費用弁償（出動手当）、年報酬を引き上げる。非常備消防費における経常的費用の充実。 国の地方交付税算定による費用弁償（出動手当）については、7,000円（本町3,000円）となっている。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	消防活動については、消防技術や知識の維持、向上が必要であることから教養、訓練等の各種行事の運営費用として補助金を支給しているもの。現状では、消防団活動において補助金を支給することは、適当であると考えるが、消防団という組織については、任意団体ではなく法律で設置することが規定されており、補助金制度から非常備消防費を拡充し、消防団活動の経常的経費の充実への見直しの検討も必要である。	
	対応予定時期	未定
二次評価	見直し	
	本町の消防活動を支える消防団活動への補助であり、公益性が認められる。今後は、他の自治体の状況も参考に、補助対象経費の整理・明確化、精算の実施などのほか、経常的経費への組替えなど、より効率的・効果的な消防団活動への支援について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定		
令和４年度	□	終期到来により廃止
	■	終期到来時に再検討